



狸大明神のほこらと、その横に「狸塚」と彫った石碑がある

「2022年7月9日の大山道を歩く②」で訪ねた
城田家にまつられているタヌキ塚

人は間違いを起こすものとして生まれているのなら、そのとき、「やらない方がいいよ」とか、「そういうことはやらないという社会の掟じゃ」とか、「やらんという事、天地神明に誓え」とか言ってくれる自分が、自分の中にいてくれたならなあ、ときどき思うのです。

落ち込んでまわりがブルーに見えるときは「大丈夫、大丈夫、どうにかなるって」とか、左に行こうか右に行こうか決心が付かないときは「どっちに行っても同じこと!」とか、「試験の準備バシとらんト」とあせっているときは、「自業自得でしょうが」とか、もう一人の自分が言ってくれれば、どんなにか心が軽くなるだろうな、とも思うのです。

いつに無く試験で八一点も取ったら、「えらい。やっぱりお前の頭はピカ一だ」とか、バスの乗り口でまごまごしている人の手を引いたとき、「なか／＼出来んことぞ。ようやった」とか、誰も読んでほくれない原稿をねじり鉢巻きで書き上げたら、「オー、出来たジャン。お前の文才は天才だ」とも言ってくれるはずで、表には出さないが私は得意満面。

強権国家のお偉方にも、そんな二人目がついていればなあ。

(茅ヶ崎郷土会 平野文明)

郷土らがさき

第155号

発行 令和4年9月1日
発行者 茅ヶ崎郷土会
会長 平野文明
編集責任 平野文明

サーフボード (波平板) とオランダ籠	名取龍彦	2
東海道と中島	加藤幹雄	7
中島の殿屋敷と殿道及び市内の他事例紹介	平野文明	15
風 (自由投稿欄) 歌六首	今井文夫	25
茅ヶ崎の音貞資料を残す	長谷川由美	26
「市内の大山道を歩く②」報告	山本俊雄	28

茅ヶ崎の海よもやま話 (その5)

サーフボード(波平板)とオランダ籠

1 はじめに

今回は私の印象に残っている写真を取りあげて、新たに確認できたこと、推測したことを書きます。写真はサーフボードとオランダ籠の二枚です。いずれも『茅ヶ崎 きのう きょう』に掲載されている写真で、皆さんも見たことがあると思います。サーフボードの写真は、長くて大きなサーフボードを、隣に立っている人物が支えているもの(写真A 注①)です。オランダ籠の写真は、茅ヶ崎ゆかりの人物の萬鐵五郎が、海岸で竹か籐で作られた大きな椅子に座っているもの(写真B 注②)です。写真Bは茅ヶ崎市史ブックレット第3集の『萬鐵五郎と茅ヶ崎の風景』(注③)の表紙写真としても使われています。著作権者の許諾がありませんので、ここに写真を載せることができません。何かの折に写真掲載の刊行物をご覧いただければと思います。

2 サーフボード

茅ヶ崎の歴史を色々と調べていて、記憶に残った写真のひとつがサーフボードの写真でした。写真Aと同じ写真が『保存版 ふるさと 茅ヶ崎』にも載っています(注④)。

筆者は、『横浜貿易新報(現神奈川新聞)』で、純水館茅ヶ崎製糸所に関する新聞記事を探していると本連載その1に書きました。

名取龍彦

記事検索の作業中に、注①と同じ写真を、昭和二年六月三十日付け記事(図1)で見つけました。横浜貿易新報(現神奈川新聞)の記事は転載の許諾(注⑤)を得ていますので掲載します。図1の写真が注①と注④の写真と同じです。写真は小さかったのですが、解説文には「写真説明 これは今年茅ヶ崎海浴場で初めて使用する波平板新田町長の視察からハワイで見たものを取寄せたもので材はチークで二枚到着これから沢山造って浴客に使用させる」とある。



図1 横浜貿易新報(現神奈川新聞)

昭和2年6月30日の記事

と」とあります。昭和二年の新聞記事ですので「あれ、ちょっと年代がちがうのでは？」と思いました。

注①の写真には「サーフボード 昭和十年代はじめ」と説明書きがあります。注④の写真には「湘南サーフィンカルチャー初期のサーフボード (昭和十年代) ハワイ原住民が波乗りをしていたことからスポーツとして世界に広まったサーフインは、戦後、湘南の若者たちが波乗りをするアメリカ兵を見真似し、茅ヶ崎海岸周辺でも徐々にサーフィンカルチャーが形成されていったとされる。この当時のサーフボードは木製で重量もあり、今でいうロングボードサイズであった。」と説明書きがあります。どちらも「昭和十年代」です。インターネットで検索できる茅ヶ崎のサーフボードに関する記述も「昭和十年代」となっています。

誰かが調べた出典資料が「昭和十年代」となっていて、それが広まってしまったのでしょうか。注①と注④のサーフボードの写真Aは、昭和二年です。

新田信町長は大正十四年二月から九月まで、第一回海外自治視察団として欧米に派遣されています(注⑥)。訪問国は、フランス、スイス、オーストリア、チェコスロバキア、ドイツ、オランダ、ベルギー、アメリカです。アメリカから帰国の際にハワイに寄港したのだと思います。

新聞記事解説文中の「波平板」という言葉も初めて見ました。判読しにくいのですが「なみひらいた」と読み仮名が振ってあります。この言葉自体が昭和二年当時、日本で普通に使われていたのでしょうか。もしや、新田町長がハワイで見たものを「波平板」と名付けたのでしょうか。「波平板」の名称から「サーフボード」という名称に代わったのは戦後なのでしょうか。

サーフィンの歴史を市立図書館で司書の方に伺いながら調べてみました。直接サーフィンの歴史が書いてある本はありませんでした。『大日本百科事典』(小学館)の「サーフィン」の項には、日本へのサーフィン伝来について書かれていませんでした。面白い記述を『日本全国発祥の地事典』で見つけました(注⑦)。

波乗り発祥の浜

酒田の俳人が一八二二(文政四)年に、この地の子どもたちが舟の板を使って波乗りしているのを目撃した。これは瀬のしと呼ばれ、波乗りのルーツになったという。さらに一九〇〇(明治三十三)年には板さえ使用せず身体ひとつで波に乗る湯野浜流波乗りを若者たちが完成させたと伝えられている。その後、一九六五(昭和四十)年には日本海で初となるサーフィンが行われたということから、この地は波乗り発祥の浜と呼ばれる。山形県鶴岡市湯野浜

日本海で最初のサーフィンが昭和四十年ですから、茅ヶ崎のサーフィンよりも随分遅いです。もっと早く始まっているような気がします。資料がみつかりませんでした。

茅ヶ崎のイメージを象徴するサーフィンですが、案外まとまった歴史的な記述はないのです。

過日、茅ヶ崎館五代目館主の森浩章氏とお話をしました。サーフボードの取材をするためです。図1のサーフボードはハワイから二枚届いたと新聞記事に書かれています。そのうちの一枚が茅ヶ崎館に保存されています。森氏もサーフボードが昭和十年代だと思っていましたので、新聞記事を見て「年代がはつきりした」と大変喜んでおられました。図1の写真を撮影した場所は茅

ヶ崎館の旧玄関前で、二代目館主の信行（のぶゆき）氏の時代と
のことです。しかし、サーフボードを支えている人物は、信行氏
ではないと伺いました。茅ヶ崎市史にある新田町長の顔写真と比
較しても、新田町長であるとは断定できません。

現在、「波平板」は茅ヶ崎館の玄関に置いてあります（図2）。
板に穴が開いています。この穴は、茅ヶ崎館で長らくベンチの板
として使っていた釘跡です。図1に見えるPCMの文字は太平洋
戦争中に消去されたそうですので、現在は残っていません。

3 オランダ籠

記憶に残っている写真のふたつめが「オランダ籠」でした。萬
鐵五郎が座っている椅子が「オランダ籠」という名称であること
は『茅ヶ崎 きのう きょう』に掲載されている写真（注⑧）か
ら確認できます。

「オランダ籠」について年代がはっきりしている資料がふたつ
あります。萬鐵五郎が書いた『鉄人画論（増補改訂）』（注⑨）の
巻頭に、注②とほぼ同じ写真（写真B）を見つけました。その写
真に「照影（大正十五年）茅ヶ崎海岸にて」と書いてあります。
それ以外の説明はありません。本文にも、この写真に関する記述
はありません。大正十五年には、茅ヶ崎海岸に「オランダ籠」が
存在したことになります。

もうひとつの資料は、横浜貿易新報の昭和四年七月九日付け記
事です。

（見出し）茅ヶ崎海水浴場開かる 町長洋行土産の新設備も
整ふ

（本文）オランダ籠、移動ベンチ、大パラソル等新田町長が

洋行土産を配置されたる茅ヶ崎海水浴場は□茫たる砂漠に数
十のよしず張休憩所を並べ落下式淡水浴場、ブランコ入り
台、移動式二人乗りブランコ、輪投げ、玉投げ各種の運動用
具迄並べて七日盛なる開場式を挙行した、水中には数個の跳
込台を並べ、前方四百米突の水面には平島数十の磯を眺め殆
ど徒歩にても渉るべく一里余の沖には姥島を眺め遊覧船は期
間中絶えず動きて平島往復廿五銭、姥島往復八十銭にて女子
供も易々と磯上に魚介を漁る事が出来る、祓い式を済ませ、
一切の準備なれるこゝ湘南唯一の浴場は天候回復と共に賑ふ
であらふ

「オランダ籠」が、新田町長の洋行土産として昭和四年には茅
ヶ崎海岸に置かれています。新田町長は大正十四年に欧米に派遣
されていますから、欧米の土産品である「オランダ籠」が初めて
茅ヶ崎に紹介されたのはいつでしょうか。派遣された翌年の十五
年には「オランダ籠」が茅ヶ崎で紹介されて、萬鐵五郎が気に入
って、早速座って写真を撮ったものと思います。注②③と注⑨の
写真はポーズは同じですが、比較すると違う写真です。本人がお
気に入りの構図の写真だったと推測します。注②③の萬鐵五郎の
笑顔が印象に残ります。

「オランダ籠」という特徴のある名前はどうしてついたのだし
ょうか。欧米に派遣された新田町長が、オランダで見つけた籠の
ような椅子を「オランダ籠」と名づけたのでしょうか。『萬鐵五
郎と茅ヶ崎の風景』では「茅ヶ崎海水浴場の名物であったオラン
ダ籐椅子」（注⑩）と表現しています。

図3の茅ヶ崎海岸の絵葉書には、左下に「オランダ籠」が写っ
ています。他の湘南海岸の絵葉書や写真をいくつか探して見まし

たが、茅ヶ崎の写真以外で「オランダ籠」を見つけることが出来ませんでした。ちなみに、この連載に度々登場する、昭和九年生まれの現役漁師さんに「オランダ籠」について聞いてみました。茅ヶ崎海岸で見たり聞いたりの記憶はないとのことでした。昭和四年には茅ヶ崎海岸に置かれた「オランダ籠」は、時代や地域を越えて普及しなかったこととなります。

4 まとめ

再び、「波平板」についてです。昭和四年の新聞記事中の「新田町長が洋行土産を配置されたる」ものの中に「波平板」の名前がありません。「オランダ籠 移動ベンチ、大パラソル等」となっており、「等」のなかに「波平板」が含まれているのかもしれませんが。昭和二年に茅ヶ崎海岸でお披露目されてから「波平板」が徐々に広まって注目されていたのなら、昭和四年の新聞記事でも、具体的な名称として「波平板」が紹介されたはずですが。しかし、記事には「波平板」の名前がありません。つまり、新田町長が昭和二年に茅ヶ崎に持ち込んだ「波平板」は、茅ヶ崎で流行らなかったこととなります。実際には長くて大きな板（ロングボード）に乗れる人がいなくて、遊びとして普及しなかったのではないかと考えます。戦後のサーフインは、「アメリカ兵を見真似し」て出来るようになったのですから、「波平板」の現物だけはあっても、どうやって遊ぶのがわからなかったのかもしれない。そして、「戦後 湘南の若者たちが波乗りをするアメリカ兵を見真似し、茅ヶ崎海岸周辺でも徐々にサーフインカルチャーが形成されて」となったのでしょうか。

新田町長が海外自治視察団員としてハワイで見た「波平板」は、茅ヶ崎では広まることなく、「オランダ籠」は茅ヶ崎海岸で一時期使われ、廃れていったこととなります。

サーフィンとは「波乗り」のことです。「茅ヶ崎海水浴 浪乗り」と書かれた絵葉書があります(図4)。子どもたちが板に腹ばいで乗っています。子どもが持っている板から大きさがわかります。現在、一般的に見られるサーフボードよりも大分小ぶりです。長方形です。写真の子どもたちは、現在のサーフィンのようにサーフボードの上に立って、波乗りはしていません。現在「ボダイボード」と言われているのが、絵葉書の「浪乗り」です。撮影年代は、絵葉書の裏の印刷様式から昭和二十一年以前だと推測します。

子どもの「浪乗り」板だと思われる写真がもう一枚あります(注⑩)。その写真の右から二番めの子どもが持っている板ですが、それに関する説明文はありません。撮影年代は、写真右端の浮き輪が「純水館からの寄贈」との説明文がありますので、大正後期から昭和初期だと推測します。理由は、純水館茅ヶ崎製糸所が大正六年に創業し、昭和十二年に廃業しており、純水館廃業後に浮き輪が茅ヶ崎海岸で、ずっと長く使われることはないと考えられるからです。

昭和初期頃の茅ヶ崎海岸では、子どもたちが、ハワイ発祥の「波乗り(サーフィン)」ではなく、日本文化としての「浪乗り(ボダイボード)」を楽しんでいたのです。昭和二年の「波平板」の伝来から、「波乗り(サーフィン)」が湘南の文化になり始める戦後までには二十年程の空白期間があります。

茅ヶ崎の「サーフボード(波平板)」や「オランダ籠」の歴史については不明なことが多いです。ご存じの方は是非、情報提供をお願いいたします。

茅ヶ崎ゆかりの人物館学芸員の平山孝通氏から様々なご教示いただきました。感謝申し上げます。

〈注〉

- 注① 『茅ヶ崎 きのう きょう』茅ヶ崎市 昭和六十二年 一五九頁
- 注② 『茅ヶ崎 きのう きょう』茅ヶ崎市 昭和六十二年 二二二頁
- 注③ 『萬鉄五郎と茅ヶ崎の風景』吉城寺直子 小風秀雅 茅ヶ崎市 平成十二年
- 注④ 『保存版 ふるさと 茅ヶ崎』郷土出版社 平成二十四年 二二五頁
- 注⑤ 令和二年十二月十一日 神奈川新聞社 デジタルビジネス局著作権担当に確認
- 注⑥ 『茅ヶ崎市4通史編』茅ヶ崎市 昭和五十六年 五七五頁
- 注⑦ 『日本全国発祥の地事典』日外アソシエーツ 平成二十四年 五六頁
- 注⑧ 『茅ヶ崎 きのう きょう』茅ヶ崎市 昭和六十二年 一六七頁
- 注⑨ 『鉄人画論(増補改訂)』萬鐵五郎 中央公論美術出版 昭和六十年
- 注⑩ 『萬鉄五郎と茅ヶ崎の風景』吉城寺尚子 小風秀雅 茅ヶ崎市 平成十三年 二頁
- 注⑪ 『茅ヶ崎 きのう きょう』茅ヶ崎市 昭和六十二年 一五五頁



図3 (筆者蔵) オランダ籠が左下に写っています。



図4 (加藤哲史氏蔵)



図2 (筆者撮影)

東海道と中島村

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館の会 加藤幹雄

はじめに

現在、「中島郷土誌」(仮称)を茅ヶ崎郷土会と分担し、編集しているが、その中で中島地区の「道路」について取りまとめているのでその一部を報告させて頂く。中島地区を通る道路で代表的なものは、伝承的な「鎌倉道(鎌倉古道)」や「殿道(とのみち)」、柳島から続く「河岸道(かしみち) 浜道とも呼ばれている」、および現在も大幹線道路である「東海道」、昭和の時代に完成した「産業道路」などである。本稿では中島地区の「東海道」を中心に報告したい。近世・近代の中島村の東海道を述べる前にまず前提として古代からの東海道について簡単に述べたい。

一 古代東海道の成立

本多隆成著『近世の東海道』(清文堂二〇一四年出版五〇五六頁)に次の様に記してある。

日本の古代律令国家のもとで、いわゆる五畿(こき)七道(しちどう)が整ったのは大宝元年(七〇二)に施行された大宝令によつてであった。五畿とは中央の山城・大和・摂津・河内・和泉の五方国、七道は東海・東山・北陸・山陽・山陰・南海・西海という地方支配の広域行政区をいった。この七道は地方の行政区であるとともに、都から地方へ延びるそれぞれの主要幹線道路をさしていた。

相模の東海道は平安期までは足柄峠を越え、坂本・小総(お

ぶさ)国府(こう)・箕輪・浜田を経て武蔵に入った。しかし鎌倉幕府が成立すると、大磯・茅ヶ崎・藤沢を経て鎌倉に至る海岸沿いの道に変わった。

その後、徳川家康が関東に入国すると慶長六年(一六〇一)正月付けで東海道の各宿にいつせいに伝馬朱印状および伝馬定書が下され、近世東海道の宿駅制度いわゆる東海道五十三次が設置され、近世の東海道が始まった。

現在茅ヶ崎市内を通る東海道(国道一号)の範囲は約七段で、近世東海道が幕開けした頃からその道筋も現在とほぼ同様と考えられる。東海道が通る江戸時代の茅ヶ崎の村としては東から小和田村、菱沼村、茅ヶ崎村、浜之郷村、下町屋村、今宿村、中島村の七ヶ村である。茅ヶ崎の東海道の様子が記録されているものとして、各年代の『道中記』や『新編相模國風土記稿』(以下『風土記稿』とする)、『東海道分間絵図』、五街道分間延絵図の内『東海道分間延絵図』、皇国地誌では『明治十二年村誌』、『明治十九年国誌下調』、その他『浮世絵』などがあげられる。

二 『風土記稿』・『皇国地誌』による近世・近代七ヶ村の東海道に関連した記述を比較してみる

『風土記稿』・『皇国地誌』は『茅ヶ崎地誌集成』(茅ヶ崎市史資料集第三集)から転載し、以下それぞれを次の記号で表す。頁数は『茅ヶ崎地誌集成』の頁数を示す。

●は『風土記稿』

○は『明治十二年「皇国地誌村誌」』

△は『明治十九年編纂「国誌下調」』

「」は原典にある補助説明。「」の空欄は『茅ヶ崎地誌集成』で文字が抜けている所。

(一) は筆者の注記。地の文の二字下げとした。

引用文を読み易くするため、原文に筆者が空白、読み、傍線、(ママ)等を追加した。『風土記稿』と二つの『皇国地誌』を概観比較することによって、東海道と各村の、幕末から明治にかけての係わりや変遷が分かる。また表現が微妙に異なる箇所があり、それぞれの表現の意味するところを読み解くことも面白い。

(一) 小和田村

●「東海道往還 幅六間村内を貫く、中間に小流あり、橋を泪橋と

唱ふ、鎌倉時代茅ヶ崎村に刑罪場ありしよりの遺名なりと云ふ」

小名の欄に「牡丹餅 海道立場を云ふ」(『茅ヶ崎地誌集成』六頁)

○「道路 東海道往還 西北西本郡茅ヶ崎村ヨリ我字(わがあざ)

六本松ニ来リ 東北隅字(あざ) 吹切ヨリ本郡辻堂村へ通ス 其

長千百二十五間 幅四間

電線 東海道往還ノ南側ニ沿ヒ都(すべ)テ東海道往還ニ準ズ

揭示場 東北々東海道往還ノ北側字宿ニアリ 村ノ入口ヲ距(へ

だて)ル六百式十式間(七六頁)

(一)で言う電線は電信線路・電話線路の略で電燈線路ではない。電信が日本に導入されたのは明治二年(一八六九)で、茅ヶ崎に電燈線が通るのは明治四十四年(一九一三)の事である。電信電話線が東海道に沿って整備されたことがわかる。

「橋 涙橋」 「西ノ方茅ヶ崎村ニ立(ママ) 本松ノ所(ママ) 刑

場アリシヨリノ名ナルヘシ」 東海道往還ニ属シ東北々字宿ニアリ 悪水吐井ニ架ス 長四尺幅三間 石製ニシテ修繕民費ヲ以テス」(七六頁)

(泪橋については『小和田郷土物語』水嶋善太郎著平成元年発行、二六頁に「泪橋は、江戸初期に東街道が新設されるに及んで、その街道沿いにその名が残され現在に至っているものと思われるが、鎌倉期においては、せんの川にかけられた北海道(きたかいどう)の橋がそれであつて…」と書かれ、泪橋は別の橋としている。一方『東海道分間延絵図』には泪橋ではなく、字小和田土橋として表わされている。この橋は皇国地誌に記載された際には既に土橋から石橋に替わっている。)

(二) 菱沼村

●「東海道村の中程を貫く」(七頁)

○「道路 東海道往還 西北西本郡茅ヶ崎村ヨリ我字六本松ニ来

リ 東西字吹切ヨリ本郡辻堂村へ達ス 其長千百二十五間 幅四

間

電線 東海道往還ノ南側ニ沿ヒ都(すべ)テ東海道往還ニ準ズ」

(七九〜八〇頁)

(三)茅ヶ崎村

●「東海道村内を貫く 中程に一里塚あり」 小名の欄に「石神

朝鮮人來聘の時は此地に茶店を置を例とす」(九頁)
(朝鮮通信使を迎えるにあたり東海道の石神付近に臨時の茶店を設置する旨が書かれているが、しかし茅ヶ崎村にあり極めて重要な南湖立場の記述が皆無なのは何故であろうか。南湖立場については『茅ヶ崎市史4通史編第2章』「東海道と馬入川の渡船」二三三頁「南湖茶屋町の発達」に詳細が記述されてい

るが、本稿では省略する。一方、茅ヶ崎村の『皇国地誌』が見つかっていないのは残念である。

(四) 浜之郷村

●「東海道村内を貫けり、往還四望打開け、北の方富士山突兀(とつこつ)として雲際に秀で、雨降・箱根の二山其左右に聳ゆ、遠くは伊豆の山々、箱根に連り、近くは高麗寺山宛然として眺望尤佳なり」また千ノ川の欄に「東南界を流る、土橋を架す」(一五頁)とあり、弁慶塚の欄に「弁慶塚 街道の側にあり 周囲三十間」(一七頁)とある。

(千ノ川の土橋は東海道分間延絵図にも字鳥居戸土橋として出てくる東海道に架る橋である。)

○「道路 東海道 未ノ方本郡下町屋村ヨリ字石原ニ来リ 南へ四十四間半 同方同字ヨリ茅ヶ崎村ニ至ル 其幅四間

電信 線路 東海道ノ西側ニ沿ヘリ」(五一頁)

「橋 鳥居戸橋 「八幡宮ノ鳥居近ケレバナリ」 一名富士見橋

此橋ヨリ西へ鶴嶺八幡大神社ノ華表(かひよう)鳥居 前マデヲ左リ富士ト称ス コハ東海道ヲ西へ上レバイツモ富岳ヲ右ニ望メルヲ 此間バカリ左ニ仰グヨリノ名ナリ サレバ橋ノ名ニモ負ハセシナルベシ サテ此度ハ打開ケテ 北西ニ富士山突兀トシテ雲ノ上マデ秀テ雨降箱根ノ二嶺ハ其左ト右ニ聳エ 遠クハ伊豆ノ山々箱根ニ連ナリ 近クハ高麗山宛然トシテ其眺望言ベカラズ東海道ニ属シテ未ノ方字石原ニアリ 千ノ川ニ架ル 長五間幅二間半 土橋ニシテ修繕ハ官費ヲ仰グ」(五一頁)

「塚 弁慶塚 申ノ方東海道ヲ距ル東へ二十間ノ圃間字石原「在昔村ノ南辺ハ海浜ノ砂礫地ナリシヲ以テ石原ノ字アリ 今尚南部ノ地ハ砂礫雜レリ(まじれり)ニアリ」 東西五間五分 南北六

間八分面積二十七坪 溝渠「今ハ水田」之ヲ圍繞レリ 相伝ヘテ建久九年(一一九八)相模川ノ橋梁「今ノ相模古川ニシテ 今宿橋ノ下流南へ百間許 昔ノ往還タリ成リテ(ママ)」源頼朝其供養ニ臨ミシ帰路 此辺ニテ義経主従ノ亡霊現ハレテ睚眦(がいさい)にらむ)ス 頼朝驚懼(きょうく)きょうくおどろきおそれる)馬ヨリ落ツ 因テ其後 義経ノ霊ヲ茅ヶ崎村字上南湖ニ祀リ 御霊神社ト崇メ 弁慶ヲ此地ニ祀リテ 以テ其怨魂ヲ慰メシモノト云フ 暦間記ニモ見エタリ」(五四〜五五頁)

(五) 下町屋村

●「東海道係れり」 赤地川(ママ)の欄に「赤地川 西方を流る板橋を架す長十一間横二間半町屋橋と呼ぶ」(二〇頁)

△「道路 東海道 等級 第二国道 長 四百五十間 東南本郡茅ヶ崎村ヨリ西今宿村ニ達ス 延長拾式丁拾八間 幅 四間

並木 本郡茅ヶ崎村境ヨリ我字石原ニ至 西字生神場ヨリ本郡今宿村界ニ至ル 在昔古松繁茂セリ 維新已(ママ) 來電信線架設ニ当リ悉ク伐採ス 其後植付セシ小松 僅ニアルノミ

形状 平坦ニシテ村ノ中央ニテ回シ 西部ニ橋梁アリ 小出川ニ架ス

雜項 徳川幕府「「自費ヲ以テスルヨリ往々泥濘ニシテ人馬ノ通行甚タ困難ヲ極ム 維新已(ママ) 來修繕地方費ノ補助アルヲ以テ霖雨ノ際タルモ通行ノ便尤モ宜シ」(一四一〜一四二頁)

(松の伐採について他村でも書かれているが電信線架設により東海道の松が多数伐採されている。)

「橋梁 下町屋橋 所在 字石原 字入ノ田 界 長 十卷間 幅 式間三尺 構造 木橋 築造年月 明治十三年(一八八〇) 十二月 東海道往還ニ属シ小出川ニ架ス 雜項 修繕官費を仰グ」

(一四二頁)

〔六〕今宿村

●「東海道係れり」とあり、古相模川の欄に「一名筏川と云ふ、此川村内にて長五十間許の處は幅三十間あり、さながら池の如し、故に古池とも稱す、東海道の係る所板橋を架す長六間半今宿橋と呼ぶ」(一二三頁)

○「東海道往還 西南西本郡中島村ヨリ我字小中島下ノ川ノ間ニ来リ 東へ式百九十間 幅四間 東南字北側南側ノ境ヨリ本郡下町屋村へ達ス

電線 東海道往還ノ北側ニ沿ヒ都テ(すべて) 同往還ニ準ス」(五八頁)

「橋 今宿橋「俗ニ」何時橋 在昔夜々此橋辺ニ来リ何時ナルヤト問フモノアリ 既ニ天明ケント答フレバ乃チ去リ 倡(女)、夜尚深シト答レバ必ス害ヲナシ事アリシヨリ此名アリ 東海道往還ニ属シ西南隅字小中島北側ノ界ニアリ 相模古川ニ架ス 長六間半 幅二間半 土製ニシテ修繕官費ヲ仰グ」(同頁)

(今宿橋は当初板橋であつたが明治時代になり土橋に替わつた。)

△「道路 東海道 等級 第一国道 里道八王子往還

長 東下町屋村ヨリ西中島村ニ至ル八丁式間 幅 四間 式間二尺

(第一国道とあるがこの時代、第一国道は日本橋より神奈川宿までで、神奈川以西は第二国道とされており第二国道が正しいと思われる。)

並木 本村西部本郡中島村ノ界ニ至リ長サ三十間 徳川幕府ノ頃ハ古松繁茂セリ 維新ノ際 電信線架設ニ当リ悉ク伐採ス 当時

僅ニ小松ノ植付アリ

形状 直路平坦ニシテ西部ニ土橋梁「今宿橋ト云フ」アリ 水際堤其東側ヲ貫ク 八王子往還ハ本村東ノ方字東ノ端東海道往還ヨリ北ノ方へ入り本郡萩園村ニ通ス

雑項 東海道往還 往古ハ修繕居村ノ私費ヲ以テスルヨリ往々泥濘ニシテ人馬ノ通行甚タ困難ヲ極ム 維新已(ママ) 來修繕地方費ノ補助アルヲ以 霖雨ノ際タルモ通行ノ便尤モ宜シ」(一〇三〜四頁)

「橋梁 今宿橋 里俗何時橋(ナントキバシ)ト云フ 所在 高座郡今宿村字北河原東海道ニ架ス 長六間半 幅三間 構造 土橋 架橋年月 不詳 雑項 今宿橋俗ニ何時橋ト云フ 在昔夜々此橋ニ遍々来リ 何時ナルヤト問フモノアリテ 既ニ天明ケント答フレバ去リ 偶夜深シト答フレバ必ス害ヲナシ事アリシヨリ此名アリ 東海道往還ニ属シ相模古川ニ架ス 修繕官費ヲ仰グ」(一〇五〜一〇六頁)

〔七〕中島村

中島地区の範圍は今宿との境界から馬入橋の袂、平塚市の境界まで、約〇・五段に該当する。これは筆者が茅ヶ崎ガイドマップ観光協会制作を距離計で測定した数値である。

●「東海道村内を貫り 海道の傍に状部屋と號する所を置、官邊及尾紀二侯を初め書状往来の時、相模川水溢に逢は此処に止置て村民等是を守る、是當村馬入村渡りの東岸にあるを以てなり」(一二三頁)

(二)のように中島村は状部屋を中心に書かれている。一方、『茅ヶ崎市史4通史編』二二九頁に「松並木を含めた東海道往還の距離と道幅を『東海道宿村大概帳』、『近世交通史資料集』四」

で見ると 今宿村境より馬入境迄の距離二百六十六間(約四七九¹尺)、道幅三間半(六・三¹尺)となっており、道幅は中島村付近は狭く、小和田村付近は逆に広い。それらを除けば、だいたい道幅は四間(七・二四¹尺)であったことがわかる。)

△「東海道 等級 第一国道」

(国道に関する明治十八年(二八八五)「内務省告示第六号」によると)「路線中前号路線ト相通用スヘキ者(例へハ第二号東京ヨリ大阪港ニ達スル路線中其神奈川駅迄ハ第一号 東京ヨリ横浜港ニ達スル路線ト同線ナル如キ類)ハ之ヲ略シ其番号ヲ記ス」とあり、現在の国道一号は横浜(神奈川駅)までを第一号国道、その先大阪までを第二号国道と呼ばれていた。現在のようにならば国道一号と呼ばれるのは大正九年(一九二〇)になつてからである。)

長 「一」 十八間三尺(三三・三¹尺) 東海道今宿村ヨリ西大住郡馬入村ニ達ス延長七丁六間(七七四・五¹尺) 幅 四間

(江戸時代には三間半だった道幅が明治になつて四間に拡張されている)

並木 東海道ニ属シ「一」平坦ナリ 在昔古松繁茂セシカ電信線架設ニ当リ「一」伐採ス

形状 □□西道路平坦「一」カ電信線架設ニ当「一」
雑 維新前ハ「一」ヨリ降雨ノ際ハ泥濘ニシテ人馬ノ通「一」
地方費ノ補助アルヲ以テ通行ノ便尤モ「一」(一五〇頁)

(中島の東海道の範囲は、江戸時代二百六十六間約四七九¹尺で、明治の『皇国地誌国誌下調』では七丁六間(七七四・五¹尺)となっており、明治時代は約三〇〇¹尺長かったことになる。現在の中島地区の東海道の範囲は約五〇〇¹尺で江戸時代とほぼ

同様な長さとなつている)

(八) 江戸時代と明治時代の東海道の比較

『風土記稿』と『皇国地誌』に表された茅ヶ崎の東海道について、江戸時代末期から明治時代初期の変化を総括すると

- ① 東海道が第一国道および第二国道とも呼ばれるようになった。
- ② 道路の補修は明治になり、官費の補助を受けて実施することにより泥濘の場所が減り、東海道も交通の便がよくなった。
- ③ 東京・大阪間の電信線は東海道に沿つて東海道の内に敷設された。
- ④ 電信線の敷設により東海道の松が多数伐採された。
- ⑤ 東海道に架る橋の構造はほぼ江戸時代と同様である。
- ⑥ 道路の幅は江戸時代とほぼ同じである。

なお、皇国地誌には東海道の清掃責任の記述はなかったが、江戸時代と同様当該村が担当したのであろうか？ 参勤交代があつた江戸時代のような、厳しい掟は消滅したので村の負担は軽減したのであろう。

以上のように中島村の東海道に関係する事項も右総括と同様である。

三 『東海道分間延絵図』に見る東海道と中島村

文化三年(一八〇六)幕府道中奉行によつて制作完成した『五街道分間延絵図全百三卷之内 東海道分間延絵図』は、『東海道分間延絵図』とも呼ばれる。今回使用したものは『五街道分間延絵図全百三卷之内 東海道分間延絵図第二卷絵図篇』原本拾参卷之内巻 復刻式拾四卷之内式 東京美術昭和五十三年発行で以下「延絵図」とする。

「延絵図」は「一里(約四段)を曲尺七尺二寸(約二・四段)に縮尺。集落の両堺を道路に接するものは朱の丸印で区分。見聞できる範囲は山川、城市、寺院、靈廟、古跡、古墳など道路の傍にあるものは遠近に従って具(つぶさ)に載せた」とある。橋、樹木、家屋、石碑なども詳細に描かれており、当時の様子を非常に良く表している。

この「延絵図」で当時の中島村の様子を見ていきたい。図1を参照のこと。

まず、①東海道を南北に流れる土相模川に架かる今宿橋(板橋)を渡り、その西の中島村へ向かう。

少し進むと道の斜め両側に②中島村と今宿村の村境の表示がある。この境は「延絵図」では赤丸で示されている。当時の村境は今宿橋でなく、少し中島寄りにある。これは古相模川が昔、ここを流れていたため、村境としたのかも知れない。

中島村の境界の先の③左右両側には松の木が数本描かれているが松並木という程ではない。地元の話では昔、東海道を拡幅される前、西チョウウから今宿に向かって松並木があったとのことであった。

その先、東海道の北側に野道を挟んで④六地藏と⑤道祖神がある。この六地藏は、現在はないが、④道祖神は東チョウウに今もある道祖神と思われる。この道祖神より西側(平塚寄り)から⑥家並みが始まる。

少し先の北側に中島村の⑦高札場が設置されている。この高札場は現在の中島横断歩道信号あたりと思われる。

高札場の反対側に、東海道から⑧野道が南に続いている。この野道の先には⑨浄林寺と⑩山王(日枝神社)が現在と同じ位置で

描かれている。野道は今は「殿道(とのみち)」と呼ばれている。

浄林寺のすぐ南側に数軒の家屋が描かれている。この中に⑪山岡家屋敷があったと思われる。山岡家の土地屋敷が何時まであったかは今後の課題である。またこの野道の東に⑫神明、左に⑬稲荷がある。神明は今ないが神明の周辺は田んぼが描かれている。稲荷は、弘化三年(一八四六)の伏見稲荷社からの分祀文書を持つ現在の右近左近稲荷の前身かも知れない。(二四頁下段参照)

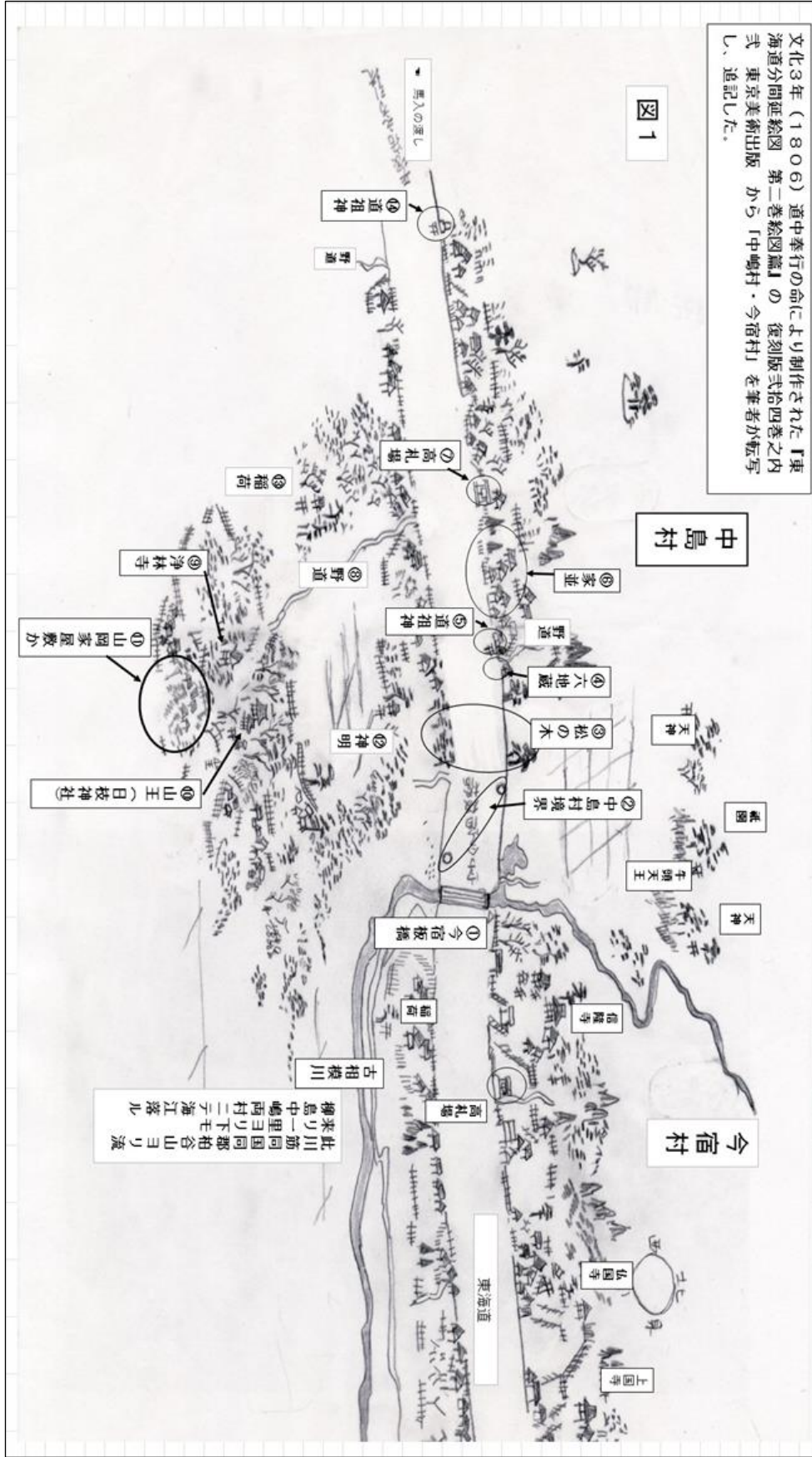
東海道に戻り、高札場の前を平塚へ向かうと街道の北側外れに⑭道祖神がある。この道祖神は現在、西チョウウに遺る道祖神と見て間違いない。この道祖神の先は馬入の渡しへ続いている。

「延絵図」の狭い範囲ではあるが当時の中島村の様子が東海道を中心として非常に良く描かれており、大いに参考になる。

四 おわりに

東海道の維持管理について横浜国道事務所のホームページ中、「東海道への誘い」↓「東海道の地域と歴史」↓「東海道Q&A」↓「街道について」と進むと、次の様に記されている。

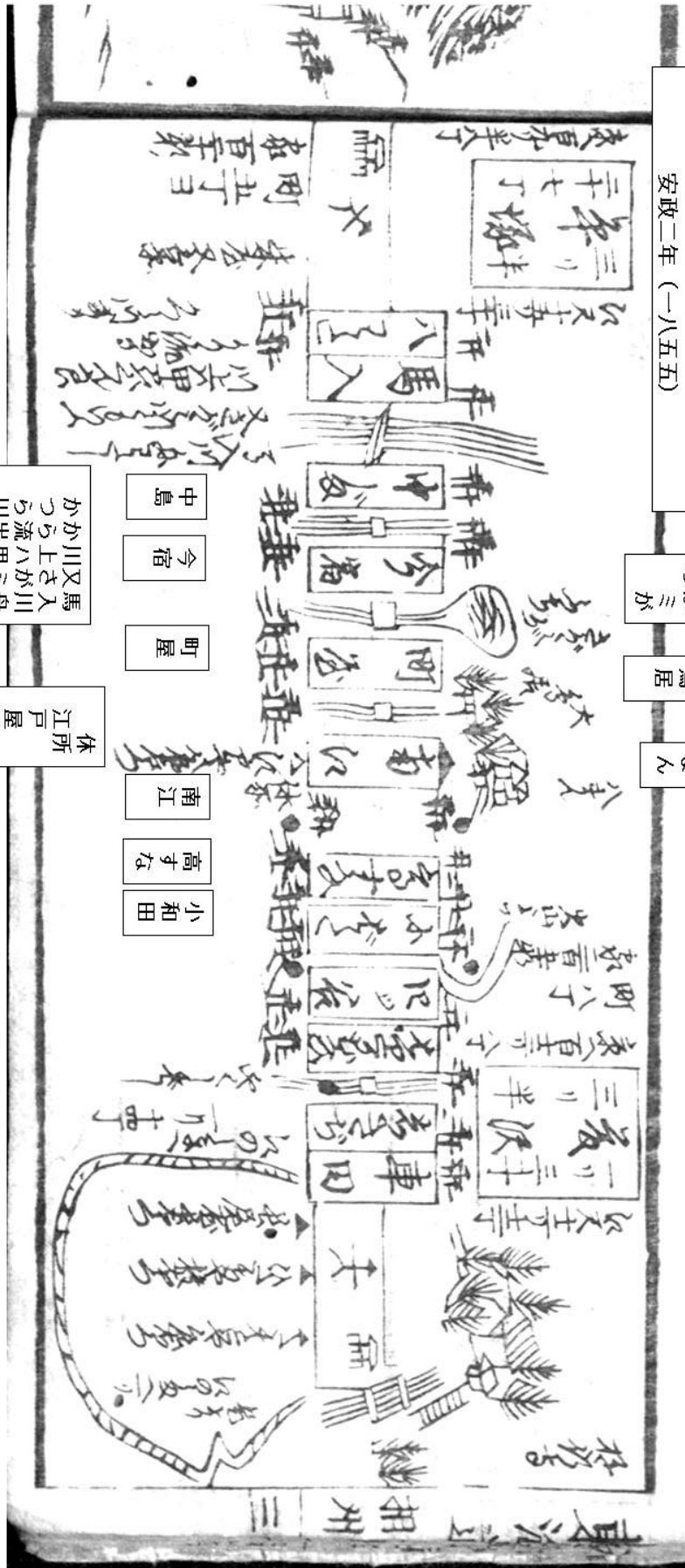
江戸時代、幕府は村々に年貢や助郷などの課役を命じました。このほかに道路や橋、用水などの修繕も村の負担になり、村内の道路の補修などは「自普請」といって村の費用で行われましたが、主要道路については、宿内の家並み続きの場所以外は、周辺の村々が掃除や普請の義務を負わされました。五街道のうち、とくに東海道は公用人馬の往来が激しく、道路や橋の普請は、幕府の御普請役が管理し、宿村(藤沢宿)がこれを手伝うことになっていました。



文化3年(1806)道中奉行の命により制作された『東海道分間延絵図 第二巻絵図篇』の復刻版式拾四巻之内、東京美術出版から「中嶋村・今宿村」を筆者が転写し、追記した。

図1

『五海道中細見独案内』 図2
安政二年(一八五五)



さがし

大鳥居

八まん

中島

今宿

町屋

南江

高すな

小和田

馬入川又上ハカミ川とわ
ら川なるんないか
から流出る

休所
江戸屋八郎左衛門

街道の掃除は沿道の村々の負担で行われていました。村々には、掃除受取丁場といって一定の持ち場が割り当てられ、御三家、参勤交代の大名、諸門跡、勅使、上司、名代、お茶壺道中などの通行の際は、必ず掃除を行わなければなりません。掃除の内容は、道の両側に鍬目をつけ、水たまりを土で埋め、落ち葉や馬糞を取り除き、ところどころへ盛砂や手桶を用意するというものです。広義の掃除役には掃除のほか、並木の管理と、道路、堤、いり樋、橋などの普請(幕府負担の御普請所と村負担の自普請所の区別があった)もありました。

中島の殿屋敷と殿道 及び市内の他事例紹介

はじめに

市内には「御屋敷跡」「陣屋跡」「殿屋敷跡」などと呼ばれる場所が数ヶ所ある。江戸時代の、村の領主の屋敷の跡地といわれており、小田原北条氏の家臣の屋敷だったという所もある。また、「蔵跡」「御蔵跡」と呼ばれる一画は、やはり江戸時代に、村から江戸に運ぶ年貢を保管したと伝えられている。これらは保存策が設けられている訳ではなく、多くは住宅地になっている。また、伝承だけが残っているその場所を特定できない所もある。

ところで、中島の「殿屋敷」と呼ばれている一画は、今は個人の屋敷地だが、屋敷があった時代と、そこに住んだ人物を推定で

中島村の村民も短い距離ではあったが東海道の維持管理には結構な負担となっていたと思われる。

付 『五海道中細見独案内』

『五海道中細見独案内』は東講(関東以北の旅宿を中心に安政二年(一八五五)に組織し、『東講商人鑑』を発行した)その付録として配布された道中絵図であるがこれにも中島村の記述があるので図2として掲載しておく。

以上

平野文明

きる希有な例である。まず中島の「殿屋敷」を紹介し、その他の事例は概要をまとめておこう。

中島の「殿屋敷」(図2)

鎮守、日枝神社の南側に「御屋敷」と呼ばれる一画がある。江戸時代の中島村の領主山岡家の屋敷跡と伝えられている。このことについて、山口金次著『茅ヶ崎歴史見えてある記』(文献184頁)に次のように記されている。

殿屋敷(とのやしき) 中島村の地頭山岡氏景正の殿邸であった現在の榎田氏の宅地は、小字大川淵一〇〇四番のイにあたる。宅地の後ろ側の古い櫓の根方より穴明銭が出土し、パ

イスケに二杯あったという。同じく宅地の南側に石灯籠の台石(巾四一棹)がある。宅地の北側の、西方より一〇〇五番地から一〇二九番地に至る小割りの土地は、明治初年に殿邸跡を榎田氏の先々代が買い受けたものであり、当時の地価は金六二円五〇銭であったという。その折に村方へ小割りにして分けたものといわれる。

山口さんは、屋敷に住まいしたのは地頭山岡景正としている。

景正は、『寛政重修諸家譜』(文献2三六五頁)(以下『寛政譜』と略記)に、兄景長らと共に次のように記されている。

景正 勘左衛門、号久庵、兄が采地相模国遠蔵村(ママ)に住す。

兄の景長は、分家した山岡家の三代目にあたり、天正十九年(一五九一)五月三日に、徳川家康から「八拾石四斗 中嶋之郷」「貳百拾九石六斗 懐嶋之郷」を安堵された(文献3一七三頁 史料番号一「山岡庄右衛門景長宛知行宛行状」)。また『寛政譜』の記載は次のとおりである。

浜松城において東照宮につかえたまつり、天正十九年五月三日相模国高座郡のうちにおいて、采地二百石(ママ)を宛行わるゝの旨御朱印を下され(中略)文禄四年(一五九五)三月朔日死す。法名浄珍。采地高座郡遠蔵村(ママ)の龍前院に葬る。龍前院は景長が開基せる処なり。のち代々葬地とす。

細かいことではあるが、山口さんは弟の景正を中島村の地頭としているが、これはその兄景長とすべきである。また『寛政譜』にある景長の高座郡内の石高は正しくは三百石である。

『茅ヶ崎市史』1一七三頁には、寛永二年(一六二五)年の山岡家六代傳右衛門景信への知行宛行状(史料番号二)も掲載されていて、これには浜之郷村が「遠蔵村」と書かれている。本市の領主たちについて調査した神崎彰利氏は文献8―④二九頁に、浜之郷村を「遠蔵村」とする「誤差」は、中世の懐島郷が江戸時代になって近世村に解体する「郷の解体」近世行政村落成立過程に起因があり」と記している。

また、天正十八年四月付の、小田原城を包囲した秀吉が東海道路筋の各地で発給した禁制の一つの宛先も「相模國東郡内 ふところ嶋三ヶ村」となっている。(文献3一六五頁「豊臣秀吉捷書」)。「ふところ嶋三ヶ村」とはどの村だろうか。文献8―④二九頁と、『茅ヶ崎市史』5概説編七五頁には、それを円蔵、矢畑、浜之郷村としてある。

そうであるなら中島にあるといわれている山岡家の屋敷跡について、『寛政譜』に、景正は「兄の采地の遠蔵村に住す」とあるのはどのように解釈できるだろうか。

兄景長が領知したのは浜之郷村と中島村の二ヶ村で、領地ではない円蔵村に屋敷を構えるはずはない。『寛政譜』には、なぜ「遠蔵村に住す」と書かれているのだろうか。

「大円蔵」という言い方がある。円蔵と近辺を含めた言い方である。その範囲は明確ではないが、中世の懐島郷の範囲だった村々をそのように呼ぶのではなからうか。「ふところ嶋三ヶ村」は懐島郷の中心部分の三ヶ村を指すもので、その近隣の一つ、中島村も「大円蔵」に含まれていたのではないだろうか。

現在、浜之郷にも円蔵にも山岡氏の屋敷跡と伝えられている所はない。中島で御屋敷と呼ばれる一面は地元には伝わりとおり領

主、山岡家のものだったことになる。そこに住んだのは、浜之郷村と中島村の初代の領主、景長の弟、景正となる。山口金次さんが、中島に住んだ人物を景正と断定しているのも『寛政譜』に基づいているのであろう。

なお長年不明とされていたこの山岡景正の墓石が、一族の菩提寺、浜之郷の龍前院の山岡家墓地の中に今もあることを、令和三年に加藤幹雄さん(ちがさき丸ごとふるさと発見博物館の会)が見付けられた。その経過は本誌一五三号(令和四年一月一日刊)所収の加藤筆「山岡景正および山岡景継の墓石 発見」に詳しく述べられている。

殿道(図2)

中島の殿屋敷から、その北隣にある日枝神社の横を北に向かい、中島踏切を越えて国道一号(昔は東海道)に出る道を「殿道(とのみち)」という(図2)。踏切を越えた左手に右近左近稲荷社がある。道幅は三〜四尺、約三〇〇尺の直線道路である。地元では、お殿様が東海道に出るのに使った道だと伝えている。

中島真平(後藤信吾)氏の『郷土中島を語る』(文献4九三〜四頁)にも殿道は次の様に取り上げてある。

殿様が往来した道ということからその名が付いたと伝えられている。鎌倉古道の一部で、殿屋敷から日枝神社の西(筆者注 西隣のこと)を中島踏切の方へ進み、その手前を西へ数十尺行って右(同 北)へ向かうと国道一号へ出る。その国道沿いに岡田家(同 江戸時代には状部屋)があり、そのあたりに出た道が殿道だったと伝えられている。

中島氏は、殿道は踏切を渡る前に西に折れて、さらに数一〇尺行って右、つまり北に向かい線路を越え国道に出るとしている。

先に記したように、地元では直進して踏切を越えると伝えているから、著者が踏切の手前で西に折れるとしている理由が分からない。また地元では、中島氏がいう踏切の手前(南)で西に折れる道を、古い東海道と伝えていて殿道とは呼んでいない。著者の記したとおりにたどれば状部屋の位置には出ない。もつと西(平塚寄り)に出てしまうのである。

市内各地の御屋敷跡 および殿屋敷・蔵屋敷跡の伝承

1 萩園(図1)

①殿屋敷 この村は、昔(江戸時代)、遠山氏の領地だった。まさに堀址のある遠山さんの屋敷跡があったが、今は埋めてしまっていない。(明治二十五年生まれの野崎薫さん談)(文献5六頁)

①遠山屋敷 遠山氏は遠く藤原氏より出で、平太夫義宣に至り、徳川の旗本として萩園四百石を領し、領民に尊まれた。(以下略)(文献6二二頁 鈴木松風郎「伝説史話はぎその二」)

①トノヤシキ(殿屋敷) 江戸時代の萩園の領主、旗本の遠山氏の屋敷(陣屋)跡といわれる。大きな二枚の畑が道を挟んであるまわりに小さな割畑のある様子が、明治初年の地図などからもよく分かる。(文献7一〇頁)

②萩曾根屋敷 萩園の北方村はずれ、県道に添ふて左側に御堀形の田が周囲をめぐらしている。この丘を北ヶ谷と称し、小田原北条割拠の頃、萩曾根屋敷、石川源治郎の館跡と伝えている。(年代不詳)その屋敷跡の東方に八坂神社があり、北方に塚があり、今はないが南方にも塚があった。(文献6二二頁 鈴木松風郎「史話伝説はぎその二」)

【解説】萩園には、小字「西ノ谷」に江戸時代の領主遠山氏と、小字「北ヶ谷」に小田原北条氏の家臣 石川源治郎の屋敷跡が伝えられている。

萩園村は天正十九年(一五九二)、遠山安吉に三三〇石、今村吉正に三八〇石が宛行われた(文献8―④一六―一七頁)。同時に二人が領主となったが、地元には遠山氏の屋敷跡が伝えられている。その位置は文献7に図があり、今は住宅地である。もう一方の石川氏の屋敷跡は畑が広がっている。なお、石川源治郎は「小田原衆所領役帳」に「小田原衆／一 石川源治郎／壹貫五百文 萩曾禰屋敷」(文献3一五九頁)とあり、この記事は『風土記稿』萩園村にも引用してある。また、「役帳」には小田原衆の篠窪修理亮も「百貳貫文 東郡 萩曾禰」(文献3一五八頁)とあり、小田原北条のころ、萩曾禰(萩園)を石川氏、篠窪氏が領知していたことが分かる。

2 中島(図2)

○殿屋敷 鎮守の日枝大神の真向かい、現在の榎田家宅地は、山岡家の屋敷があつたので、今でも殿屋敷という。(文献6六九頁 山口金次「懐島山龍前院開基山岡家について」)

【解説】文献1とは別の文章から引用したもののだが、内容は同じである。また中島真平氏は文献4一二七頁に「中島の殿様の屋敷に住んでいたのは五代(筆者注 中島を宛行われた景長を初代として) 山岡伝五郎景忠であるということは、皆よく知っている。しかし、この中島の屋敷に先に住んだのは山岡景正というふうには記録の中に書かれている。」と記している。「住んでいたのは五代山岡伝五郎景忠とは皆よく知っている」としたのは、鎮守日枝神社に景忠の名を刻した扁額があることをもってのこと、また

「記録の中に書かれている」というのは『寛政譜』に書かれているということであろう。しかし、景忠が在村したという伝承は地にない。

3 柳島(図2)

○一 御陣屋跡御座候、年歴不相知 是は、当御地頭所御陣屋跡 呉座候、其後畑二成、反別三反歩余之場所、名主善左衛門・組頭庄左衛門永々御預ケ地二相成居候処、猶又中興寛政元酉年(一七八九)二月御地頭所より御改二付、御書替御証文被下置候(文献3二五六頁 文政七年(一八二四)「柳島村地誌書上」)

○戸田氏陣屋蹟 今畑となる。濶凡(ひろさおよそ)三段。(文献9 柳島村の項)

○御屋敷 須藤喜作さんの家の畑を、御屋敷という。そこは戸田何とかいう侍の屋敷跡とかいわれている。(戸田氏は柳島村の領主だった。(明治四十年生まれ小川包次さん談) (文献5七頁)

○文政七年の「地誌書上」に「御屋敷御座候。年歴あいしらず。これは当御地頭所御陣屋跡に御座候。その後畑になり、反別三反歩余り云々」とある。一方、村内の須藤喜作さんの畑に、オヤシキと呼び、そこは戸田何とかという侍の屋敷跡だといふところがある。だから、柳島の領主、戸田氏は、柳島を領地として貰った当座、ここに屋敷を構えていたものようである。どちらがどうかはもう明らかではないが、藤間家の屋敷の裏の、今空地になっている所には、明治の初めころまで蔵が三つも建っていたという。(文献10二一〇頁)

【解説】天正十九年に戸田氏に九一石が宛行われた。(文献8—③九七頁) 戸田氏の屋敷跡が江戸時代の史料「柳島地誌書上」と『風土記稿』に見えている。その場所は村の名主だった藤間家の横で、今は畑の状態である。文献8—④二三頁に「(戸田氏は)柳島村が本貫で陣屋を置いたが、江戸初期柳島村から江戸の神田駿河台の屋敷に移った」とある。陣屋跡の位置について会員の杉山全さんの助言を得た。

4 芹沢 (図3)

○殿屋敷 大竹さんのうしろの大きい楠の木のあるあたり、そこに殿屋敷というのがある。現在でも殿屋敷の下に抜け穴がある。塩川さんのところの人がたまたま芋むろを作った穴が空いていた。入らないでそのまま埋めてしまったけど、その穴は、ふたわかれくらいになっていて、上を歩くと、ドンドンという。(明治四十四年生まれ石井忠利さん談) (文献5 六頁)

【解説】芹沢三三九一番地浄土宗来迎寺の東の台地を「堀の内」といい、殿屋敷はこのあたりにあったといわれている。また、文禄三年(一五九四)「相州東郡芹沢之郷屋敷坪帳」(文献3一八二頁)に「地頭やしき」三筆が記されており坪数は合計七二〇坪とある。この史料の解説に「芹沢村の地頭については寛永年間(一六二四〜四五)に小沢・戸田両氏が確認できるが、文禄当時については不明である。」とある。「地頭やしき」が地元伝承の「殿屋敷」に結びつくものかどうか分からないが紹介しておく。

5 堤 (図4)

○大岡氏陣屋跡 浄見寺の東南にあり。忠右衛門忠政(大岡氏の先祖)当村を賜りしのち、ここに土着し、のち、江戸に移住す。(文献9 堤村の項)

○大岡氏陣屋跡 大岡氏の陣屋の跡といわれている所がある。今はゴルフ場(筆者注 スリーハンドレッド倶楽部)の中になつており、往時を物語るものは何もない。そばに鹿毛馬塚などがある。(文献一六八頁)

○鹿毛馬塚 堤神明谷四二〇九 立地は甘沼との村境 現況、消滅 江戸期の堤村の地頭、大岡氏二代目か三代目かの持ち馬を葬った所といわれている。ゴルフ場内(文献11四一九頁)

【解説】天正十九年に大岡忠政が三八五石余を宛行われ、幕末まで大岡家一給支配の村だった(文献8—④二三頁)。その屋敷跡は菩提寺の浄土宗浄見寺の近く、その南側に当たる。鹿毛馬塚があったそうだが消滅している。位置について会員の町田悦子さんの助言を得た。

6 下寺尾 (図3)

○陣屋跡 小字北方(きたかた)の北ヶ谷と郷中の境辺りにゲートボール場がある。そこが領主松平氏の陣屋跡といわれ、その南下の窪んだ所を「陣屋の池」といった。(文献12)

○陣屋の池 江戸時代 旗本松平氏の領地でそこから年貢をお蔵に納め、蔵の火災よけに作った池が、そこを陣屋の池という。ジイヤの池とも云う。(文献12)

【解説】天正十九年、松平忠政が三〇〇石を宛行われ、後に寛氏、永井氏の三給となった(文献8—③一〇四頁・文献15五八三頁「領主の変遷」)。「風土記稿」下寺尾村に忠政の孫、重継は

慶長十二年(一六〇七)この村で生まれたとあることから松平氏が陣屋を構えたものと思われる。村内の白峰寺にある一族の墓地に重継の墓石がある。

蔵屋敷 御蔵跡

市内には、江戸時代に年貢を保存した蔵の跡と伝えられている場所がある。

① 矢畑の御蔵跡(図5) 茅ヶ崎市矢畑にあり、二反歩許りにして廻りに池を設けたり。昔、徳川家康の中原(平塚市)に御殿を置かれし時の倉庫跡なりと伝う。(文獻13 一九一頁)

②・1 小和田の元蔵屋敷 小田原北條氏は御上米あるいは備蓄米の倉庫として、本宿(筆者注 ほんしゅく)、上正寺の西隣に蔵を建造した。今に残る元蔵屋敷の通称は、この地が蔵の屋敷跡であったことを物語るもので、江戸宝永期(一七〇四〜一〇)の水帳によれば、既にその頃「元くらやしき」の字名が記され、その広さは、「元蔵屋敷 畑総合 二反六畝二歩」とあり、坪数では、千八十二坪を数え、相当に広い敷地に蔵が建てられていたことが分かる。この蔵は当村のみでなく、近隣一帯の御年貢米の集荷場として一たんここに納められ(略)、この蔵跡からは、明治以降、土で固められた四角形の土台跡が何個か発見されている。(文獻14 四七頁)

②・2 小和田の蔵屋敷 私の家のうら手に、蔵屋敷つてとこがあった。年寄りから私が聞いた話だけど、そこに倉庫が建っていたそうだ。飢饉を見こして、その中へ何か保管してあった。お上の年貢米を入れてあったかどうか分からないけど、たしか蔵はあったんですよ。私が一四、五の時、うちの親戚で地上げ

する時、その砂を掘ったら、土台が出て来た。それで、やっぱり蔵があったんだあーって、みなで話していた。(明治三十五年生まれ 青木良祐さん談) (文獻5 二一頁)

③ 下寺尾の蔵屋敷(図3) 字東方の一面に、昔蔵屋敷があったという。この蔵屋敷は北条氏のものか、松平氏のものか、時代的にはつきりしていないが、明治初期の頃は官有地で国が管理していたものを、明治の初めの頃、臼井氏が買い取り、その土地に何軒か新屋を出したという。その土地は今でも蔵屋敷と呼ばれている。(文獻12)

【解説】江戸時代に年貢米などを保管した蔵があったという話が矢畑と小和田と下寺尾に伝わっている。

矢畑の御蔵跡は真言宗長善寺の近く、その南東の一画で、今も四角に区画され一部に水路が回っている。矢畑村は天正十九年に戸田勝則、慶長六年(一六〇一)頃蜂屋定頼、元和元年(一六一五)岡部忠房、寛永十三年(一六三六)小俣政行に宛行われている。(文獻8—② 八八頁)

小和田の例は上正寺の西側とあるがその位置は未調査である。下寺尾には先に述べた陣屋跡とここに記した蔵屋敷と二ヶ所が伝えられているが、混同した伝承となっている。

最後に

中島に残る「殿屋敷」の跡は、初代領主山岡景長の弟、山岡景正が住んだ所と言ってもよいだろう。時期は景長がこの村を宛行われた天正十九年に近いと思われるが、何時まで住んでいたかは分からない。兄、景長も住んでいたのなら『寛政譜』にはそのように記されているはずである。旗本達の中には領地に菩提寺を建

て、屋敷を構えた者がいたにしてもやがて江戸に引き移る。先に紹介したように神崎彰利氏も文献8―④に柳島の領主戸田氏の事例を記している。この戸田氏の屋敷跡は、留守になった後、名主と組頭に預けられていたと記されてあった。

本市の旗本屋敷についてはまだ不明のことが多い。蔵屋敷についても同じである。年貢米を納めたのなら幕府領も含めてもつと事例があっても良いように思う。

殿道の事例は一例だけである。「殿様が東海道に出るに使った道だからその名が付いた」といわれているが、実際そうということもあつたことだろう。

花嫁道中は遠回りしても通るといふ縁起道と、葬列はそこ以外には通らないという不浄道があるが、中島の殿道は、地元の人には縁起道の一つと解されていたのかも知れない。

【引用文献 参考文献】

- 1 山口金次資料館叢書4 『茅ヶ崎歴史見てある記』昭和五十三年 茅ヶ崎市教育委員会
- 2 『寛政重修諸家譜』一七巻
- 3 『茅ヶ崎市史』1資料編上 昭和五二年 茅ヶ崎市
- 4 中島真平(後藤信吾)著 『郷土中島を語る』一九八六年
- 5 郷土史研究グループあしかび編集資料館叢書6 『茅ヶ崎の伝説』昭和五十六年 文化資料館
- 6 茅ヶ崎郷土会 『郷土茅ヶ崎』上巻 昭和四十八年 茅ヶ崎市教育委員会
- 7 『萩園の地名』昭和五七年 調査・発行萩園郷土誌勉強会

8①神崎彰利 『茅ヶ崎地域における近世の領主たち (一)』『茅ヶ崎市史研究』9 一九八五年 茅ヶ崎市

②同 (二) 『茅ヶ崎市史研究』10 一九八六年

③同 (三) 『茅ヶ崎市史研究』11 一九八七年

④茅ヶ崎市史ブックレット15 神崎彰利 『ちがさきの村とお殿さま』平成二五年 茅ヶ崎市

9 『新編相模国風土記稿』雄山閣版三巻 風土記稿は天保十二年(一八四一)に完成

10 資料館叢書5 『柳島生活誌』昭和五十四年 茅ヶ崎市教育委員会

11 『茅ヶ崎市史』3考古民俗編 「塚一覽」昭和五十五年

12 岡崎孝夫・樋田豊宏 下寺尾調査(未刊資料)

13 鶴嶺小学校編 『茅ヶ崎町鶴嶺郷土誌』昭和三年―資料館叢書2として昭和五十一年に刊行―

14 水嶋善太郎 『小和田郷土物語』昭和三十六年

15 『茅ヶ崎市史』5概説編 昭和五十七年

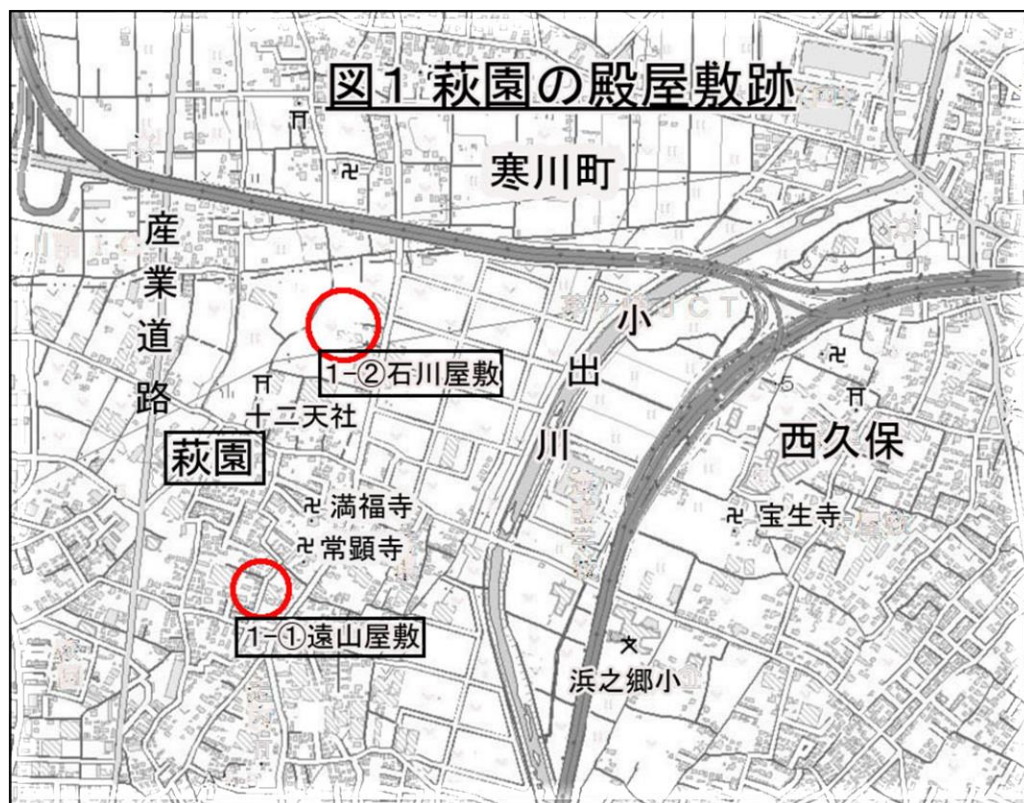
(二〇二二年七月三十一日記)

あなたの力を郷土会で生かしませんか。

人生100年時代に突入です。長い／＼余生です。

充実余生は郷土会。足腰鍛えて史跡・文化財探訪。脳みそ鍛えて茅ヶ崎郷土史の勉強会。

会員は80名ほど 年会費1500円 入会希望は、会長 平野文明の携帯 090-8173-8845 0467-53-2453、あるいは知り合いの会員へ。



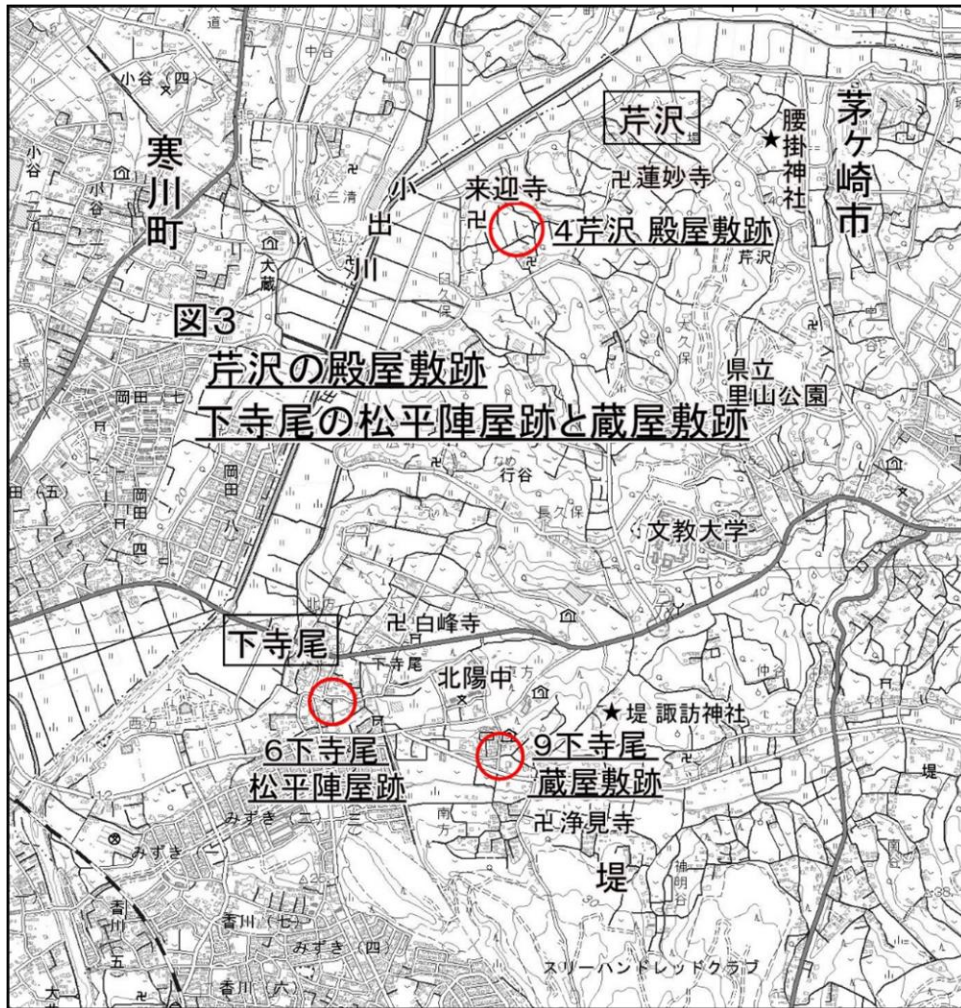




図5 矢畑の御蔵跡

【史料紹介】茅ヶ崎市内には屋敷稲荷や講中で持つ稲荷社が数多く祭られている。江戸時代末期に、当地の稲荷講中の求めにに応じて、京都の伏見稲荷大社が稲荷神を分祀し、同時に発行した文書が二点見つかったので掲載しておく。

1 (芹沢の四ツ松稲荷分祀史料)

正一位稲荷大明神安鎮之事
右於本宮雖為奧秘依懇望
太略祀式令修行奉勸遷

大明神於其清地(相州高座郡芹澤村/某尊神鎮守也)

祠 無怠祭祀於尊信者

豊饒萬幸可有守護者也仍如件

城州紀伊郡稲荷本宮神主家

正四位下行陸奥守秦宿祢忠紀

天保七年(一八三六)初春吉辰

2 (中島の右近稲荷分祀史料)

正一位稲荷大明神安鎮之事

右於本宮雖為奧秘因懇望

略式令修行奉勸遷

大明神於其清地相州高座郡中嶋村孫右衛門森右近之祠也

齋場口無怠祭祀於尊信者

豊饒萬福可有守護者仍如件

城州紀伊郡本宮神主家

弘化三年(一八四六年)二月 正四位下行相模守秦宿祢親寛

1の四ツ松稲荷は令和二年に講中を解散した。史料2は講元の家に残されていたメモに拠る。(平野記)

風

自由投稿欄

歌六首

今井文夫

若き日に植へし梅の木実のなりて

いつくしみそそぐホワイトリカー

コロナ禍で紫陽花見ずに梅雨明け

水無月の空雲ひとつなし

デイサービス迎へのバスに妻送る

去りゆく車じつとみつめる

温暖化世界で起きる大災害

地上の樂園ノアの方舟

曼珠沙華今年も咲きぬ片隅に

母の迎へか雨に濡れてる

まんまるい凍れる月の冴へわたり

灯りがともる今日も暮れゆく

茅ヶ崎の音貞資料を残す

長谷川由美

七月、松竹大谷図書館*に、川上音二郎・貞奴一座の台本による復刻劇資料を寄贈しました。これは、茅ヶ崎の音貞オツペケ祭実行委員会によるもので、音二郎・貞奴研究のカリスマ小川稔氏よりお渡ししました。これで、茅ヶ崎の顕彰活動の記録は、より確かな形で残ることになります。

ご存じのとおり、小川さんは、茅ヶ崎市美術館の館長です。二



松竹大谷図書館への資料寄贈

〇一一年、美術館の「川上音二郎・貞奴展」を企画され、欧米では評価され続けるも、高砂緑地に自宅のあったことさえ忘れ去られようとしている川上夫妻の顕彰活動に火をつけた方です。

この日、寄贈となったきっかけは、松竹大谷図書館の方が音貞オツペケ祭に来てくださったことで、配布中の

パンフレットや、販売中の台本をご覧になりお話が進んだのでした。

寄贈内容は、二〇一四年から取り組んできた復刻劇の記録映像DVD、音貞オツペケ祭のパンフレットと記念グッズです。中でもシェークスピア劇三作は、音貞が茅ヶ崎に居宅兼稽古場を持ち、「貞奴」という日本初の女優を誕生させ、男女混合の西洋式演劇で、日本の興行界に切り込んでいった頃の台本を使用しています。音二郎亡き後、貞奴が上演した「サロメ」は、茅ヶ崎にある速水御舟アトリエに残る帝国劇場の舞台道具を使用させていたのだいた大正時代の台本です。

音貞オツペケ祭は、美術館の音貞展と、その関連イベントに参加した市民が、顕彰活動を引き継ぐ形で生まれました。このイベント型エコミュージアムは、三つの要素で支えられているといえます。

- ①美術館による研究成果とその全国的ネットワーク
- ②高砂緑地が文化施設併設の公園として残っていること
- ③市民の音貞病熱

二〇一九年まで、野外イベント、茅ヶ崎館をはじめとするゆかりの地での復刻劇などと、活動が進んだところで、コロナ禍がやってきました。この時、全国的ネットワークが有利に働きました。福岡市、名古屋市、岐阜県各務原市、岡山県津山市など、音貞の足跡の残る各地には、やはり音貞病が発症しています。これまでも交流は持ってきましたが、コロナ禍でオンライン活用が進み、全国の活動をつなげ易くなったのです。



十一年目の今年は、聴こえない、聴こえづらい、見えづらいといった障がいなどがあっても、観劇を楽しむことができるよう字幕配信、台本の工夫など、観劇サポートにチャレンジしています。九月にも、関連したイベントがありますので、ぜひお出かけください。

川上音二郎、貞奴という明治時代に世界を何周もし、茅ヶ崎に住み、日本を変えようとした偉人は、常に挑戦をしていたのだからと思います。知れば知るほど興味深いことばかりです。

「音貞病は、罹患すると一生治りませんが、元気になる病気で
す」By 小川

二〇二〇年、コロナ禍元年ではありましたが、神奈川県補助事業に採択され、新しい世界「オンライン」に挑戦。関係の機材を揃え、スキルを磨くことができました。これが支えとなり、顕彰活動一〇周年となった二〇二一年には「世界中どこからでも参加できる企画」として、各種配信や、「音貞いろはかるた」の読み札、絵札、解説を募集し選定しました。(茅ヶ崎郷土会作 「茅ヶ崎かるた」をお手本にしました。)

私もかなり重症の音貞病キャリアですが、これからもチャレンジをしていきたいと思っています。
「心に自由の種を蒔け!」・・・オツペケ節の言葉を合言葉に。

*公益財団法人 松竹大谷図書館・・・松竹株式会社の創業者の一人・故大谷竹次郎氏(一八七七〜一九六九)が昭和三十年(一九五五)に文化勲章を受章したのを記念して、昭和三十一年(一九五六)に設立した、演劇と映画の専門図書館。(同ホームページより)

九月に催される音貞オツペケ祭関連イベント

9月25日(日) 10時〜12時

まち歩き「速水御舟と南湖周辺の文化人巡り」

茅ヶ崎駅南口集合定員 先着20名 無料

案内 ちがさき丸ことふるさと発見博物館の会

9月11日(日)〜9月25日(日)

展示 「音貞いろはかるた」と音貞資料

市立図書館2階 無料

企画 音貞塾

(問い合わせ) 080-6729-8008 長谷川

茅ヶ崎郷土会の報告

第三〇一回 史跡・文化財めぐり

市内の大山道を歩く ②

― 室田の永昌寺から鷺茶屋跡まで ―

山本俊雄

令和四年七月九日(土) 参加者 九名
令和四年度の史跡巡りもコロナ渦のため市内、市外各二回の計四回とする予定ですが、その第一回市内編です。

下見は先々月の五月二十日(金)、平野会長、尾高さん、私の三人で。また、平日と土曜日のバス時刻が違っているため、尾高さんと私が先に行くことになりました。永昌寺さんで、ご住職にお宝はとお聞きしますと、「二十年余り前に室田三郎景正のものと思われる古い時代の石碑跡から骨壺が二個出た。一つは壊れ、もう一つは口が欠けていた。市の教育委員会に見てもらったところ壺は六古窯の一つと言われた」とのこと。本番の日に見せてもらえませんか、とお願いをしたところ、法事がなければ良いとのお話しに大喜びしました。

モッコクと五輪塔などのお話しを聞いていますと、平野さんから連絡があり、もうすぐに着くとのこと。平野さんはコースを逆に歩いて来られたので、次に行く予定の妙行寺は更地になっていて、との話に驚きました。最近、松林公民館に行く時に、なんか変だなとは思っていたのですが気が付きませんでした。その後



鎌倉期と思われる五輪塔
室田三郎景正の墓と伝わる
永昌寺墓地

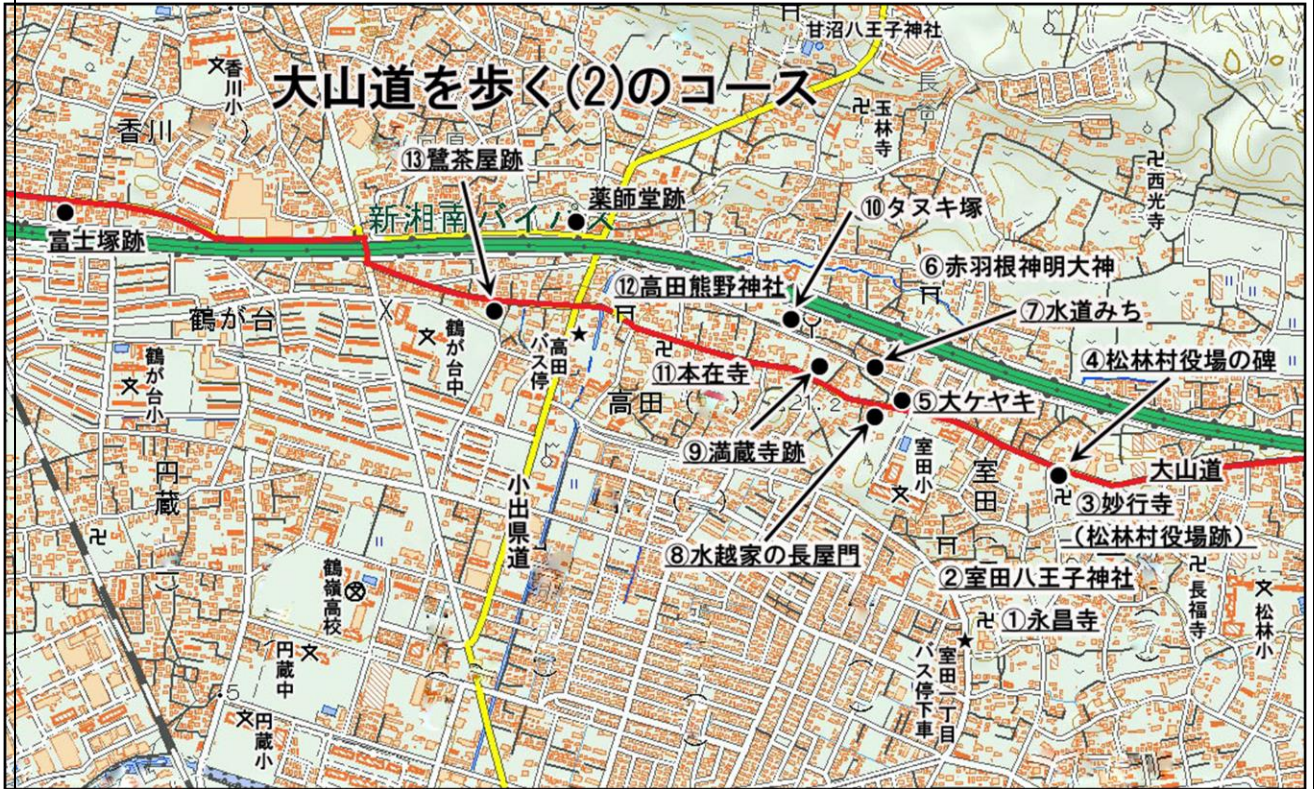


鎌倉時代の常滑の壺
境内の、鎌倉期と思われる五輪塔下から出土

の下見は順調で、昼頃には鷺茶屋跡まで終え、十二時半ごろのバスで高田から駅に戻りました。

事前勉強会も終え、コースも室田通りが、狭い道の割には車の通行が多いので、永昌寺から妙行寺へのルートを決めて、室田八王子神社を先にして中道を通ることにしました。これで準備OKのつもりでしたが、本番二日くらい前になると、万が一永昌寺さんで法事のため本堂に上げて

もらえな
い時は早
く進み過
ぎるので
は、と心配
になりました。
そこで、い
つものは側
道の裏か見
らしか



られないタヌキ塚を正面から見られればコースに加えられると思
い、探し訪ねますと、地主の城田さんが快く了解してくれました。
泥縄ですが急いで追記を書き、平野さん、尾高さんにも連絡し了
解をとりました。永昌寺さんにも連絡しますと「十時までならい
いよ」との返事を頂き全て順調、バスの時間、コースに誤りがな
いことを祈るばかりでした。

本番当日、天気も良く、町田さん、奥様の具合を心配していた
小山さんも来てくれました。バスも異状なく出発です。予定通り
で安心していたのですが、何を勘違いしたのか、やはり慌てて、
一つ手前のバス停で停車ボタンを押してしまい運転手さんに謝る
始末でした。

① 曹洞宗 龍澤山永昌寺

お寺では文禄元年(一五九二)の創建と伝えてあります。室田三
郎景正の邸址と言われているので、明治十二年「皇国地誌村誌」室田
村の項には「慶長年間(一五九六〜一六一五)、僧長嚴之ヲ開基創
建ス。此ノ境地ハ、在昔、室田三郎景正ノ邸地ナリシト云フ。景
正ハ大庭三郎景親ノ臣ナリ」とあります。

室田一丁目のバス停を降りるとすぐ後ろが永昌寺の駐車場です。
駐車場を抜け本堂横の通路で皆さんに集まってもらい、平野会長
の挨拶と、これからの予定を簡単に話し、室田三郎関連の供養塔
(五輪塔)と樹齢三百年にもなる珍しいモッコクを示しながら、
皆さんには本堂前で待機をお願いし、庫裏に向かいました。お寺
では既に準備されていたご様子で、本堂横の玄関から入らせてい
ただきました。すぐに住職が来られ、今回の経緯や室田三郎ゆか
りの話をしていただき、その後本堂後ろの部屋に置かれた、五輪
塔下から出土した骨壺を見せて頂き、順番に写真まで撮らせて頂



② 室田八王子神社

きました。その後、「教育委員会からは何の連絡もないのだが」との住職のお話に、平野さんは、「常滑のよい壺です。口が欠けているのは骨壺の証です」などと話していました。お茶の用意までしていただいたのは恐縮でしたが先を急ぐ手前失礼しました。改めて「ありがとうございます」と申し上げます。山門前で平野さんが庚申塔の説明をして、次の神社に向かいます。

永昌寺裏から短い距離のバス停で一つ北西に戻ると数分で神社に着きます。社殿の建物は明治初期に一之宮(寒川町)の旧家日野屋の屋敷稲荷を買って移したと伝えられています(山口金次著『茅ヶ崎歴史見てある記』一七頁)。江戸時代後期の建築で三重垂木のうえ軒先が広く、向拝正面の龍や左右の廊下奥の脇障子に彫られた昇り龍、下り龍の彫物など見事なものです。正面の階段下社務所前には



③ 日蓮宗 妙法山妙行寺

現在本堂を再建中で境内はがらんとしていました。明治十二年

火づくりと打ち上げが盛んで、製法は、限られた家の長男に伝えられていました。当時、花火は木筒で打ち上げていました(『茅ヶ崎歴史見てある記』一四〇頁)。静かな境内にたまたまおられた人が一人我々の話を聞いておられたので、早速平野会長が今回の巡りのテキストを渡していました。続いて中道を通り妙行寺に向かいます。

山岡鉄舟の書になる文字「龍」を刻んだ手水鉢(明治十九年・一八八六銘)があります。刻字は読みにくいですが「龍日献四海水 正四位山岡鐵舟書」と書かれています。「防火のまじないの文言です」と平野さんの話です。(詳しくは、平野文明 茅ヶ崎の神社彫刻3「室田八王子神社の龍」『石仏調査ニュース 茅ヶ崎の石仏16号』二〇一一年市文化資料館刊 参照。室田村では明治の末頃まで、青年たちの活動として花

「皇国地誌村誌」室田村に「元文二年(一七三七)、僧月顛ノ開基ニシテ本村山本仁兵衛ノ創建ス所ナリ」とありますが、住職にお聞きしますと「開基は日蓮六老僧の一人日朗上人で、鎌倉小町にあった妙本寺末寺の妙行寺を、徳川吉宗の頃に山本仁兵衛が当地に移した。この事は板曼荼羅に書かれている」との事でした。本尊の日蓮坐像は本堂が再建できればいつでも拝観させていただけるとのお話でした。

ここは明治のころの松林村役場跡でもあります。

④ 松林村役場跡と松林村の由来の碑

妙行寺の北側、大山街道に出る丁字路に松林村役場跡の碑と松林村の由来の碑、二基が立てられています。村の由来の碑文は次の通りです(〽は改行)。

松林村の由来／この前をとおる大山街道は、田村の渡し(寒川)で相模川を渡る大山参りの／近道で、江戸の商人・職人をはじめ多くの文人・墨客が往来した。／赤羽根・甘沼の丘陵の南面をほぼ平坦に並行する、のどかな街道であつた。正面に日本一の富士を仰ぎながら夫々大山参りの楽しい旅をしたこと／とでしよう。しかし静かな農村にも幾度か行政の改変があり、各村々が合／併を重ねていった。／明治二十二年(一八八九)赤羽根を始め、室田・菱沼・小和田・高田・／甘沼・香川の七カ村が一つになって松林村となり、此の地に松林村役場が／建築され、村長に水越良介氏(後に茅ヶ崎町長・神奈川県会議員を歴／任)が就任した。／明治四十一年、松林村・鶴峰村・茅ヶ崎村が合併して茅ヶ崎町が出来る／までの約二十年間、此処松林村役場は地方自治の重要な拠点であつた。／昭和二十二年市制が施行された当時の茅ヶ崎市の五万余の人口も、市制／六十

周年を迎えた今日は約二十三万と急激な増加を見るに至り湘南の中／核的都市となりました。／大山街道に沿って湘南バイパスが建設されるなどに至り、かつてのふる／さとの農村風景も次第に失われつつあります。

この後、松林公民館で少し休憩した後、大山道を西進、室田小学校を過ぎるとすぐ右側に、

⑤ 神明大神参道入り口の大ケヤキ

鳥居の脇にある樹齢約四百年、目通り四畝の大ケヤキです。大ケヤキを見て参道を北に、神明大神に向かいます。

⑥ 赤羽根の鎮守 神明大神

明治十年「皇国地誌」赤羽根村の項に、治暦年間(一〇六五〜六九)に源義家が勧請したのが起源で、近隣五ヶ村(当村・甘沼・高田・室田・菱沼)の鎮守として祭られたとあります。『風土記稿』赤羽根村の項に、慶安二年(一六四九)に徳川氏により六石の朱印状を得た。元和二年(一六一六)以降の棟札十二枚が残っているとあります。また、『地名が語る赤羽根のむかし』に、「大庭御厨内には神明社が多いと



神明大神の狛犬親子は
コロナウイルス防止の
マスクをしていた



十七年(一九六二)には眞父企業庁が湘南東配水本管(一八〇〇mm)を増設した。その際、相模川左岸用水路に橋を架けて通行できるようになった道である。この水道管は寒川浄水場から鎌倉・逗子まで送水しており、松林公民館近くで再び大入道に入る。」とあります。

水道みちを過ぎ参道入り口の大入道に戻ると目の前にあるのが、次の、

⑧ 水越家の長屋門

言われ、赤羽根の神明社は、地元の方の話では、鶴沼皇大神宮と内宮・外宮の関係にあり、初詣には片詣りにならないように両宮にお参りする習わしがあったという。」とあります。神社に参拝の後、次に向かいます。

⑦ 水道みち

神明大神と大入道を結ぶ参道の途中を横切っています。『地名が語る赤羽根のむかし』には、「この道は昭和十年(一九三五)に水道管を通し、さらに昭和三

長屋門はもと茅葺でした。この辺りから西は道も狭く昔の大入道の面影が今も残っています。

「水越家は、代々高田村の名主であり、明治中期から昭和初期にかけて地方自治に貢献した水越良介の生家でもあります。良介は藤沢の羽鳥にあった小笠原東陽の耕余塾に学んだ後、地元の小学校の教師になりました。明治十五年(一八八二)、二十一歳の時、赤羽根村ほか三ヶ村(組合村)の戸長に推され、後に松林村長、高座郡会議員、神奈川県会議員を務め、大正九年(一九二〇)に茅ヶ崎町長に就任しました。」(『ぶらり散歩郷土再発見』三三頁)。

長屋門を離れ少し西に行くと、

⑨ 眞言宗 赤羽根山安楽院満蔵寺跡

明治時代の神仏分離のときに廃寺になった満蔵寺の跡には、神明大神の別当寺住職から還俗し神官になった杉崎家の墓地があり、その手前の一角には杉崎鳥花と添田嘸蟬坊の句碑があります。二人の句は、

鳥花の句 春風やいそがぬ人のそでを吹く 茅村かく
風人嘸蟬坊の句 密会のかなしみを泣く蛭かな 吐蒙書

茅村は書家、町長水越良介の孫、本名水越咲七。市内各地の碑文などを揮毫しています。吐蒙は嘸蟬坊の長男、本名添田知道(塩原富雄著「茅ヶ崎の記念碑補遺(その一)」『文化資料館調査研究報告』(2)一九九四年刊所収)。句碑を後に急遽コースに追加した狸塚に向かいます

⑩ タヌキ塚

新湘南バイパスの側道に沿って茅ヶ崎市消防署松林出張所があります。その近所にお住まいの城田さんの屋敷の中に、タヌキを祭る祠がありタヌキ塚と呼ばれています。



城田家のタヌキのお像

「キヤカラバア」「アーンク(胎蔵界大日如来種子)為城田家御狸大明神威光倍增也 施主 城田立範」と墨書してありました。

このタヌキ塚にまつわる伝説があり、いくつかの冊子で紹介されていますが、古い記録は茅ヶ崎郷土会が昭和三十二年に発行した『郷土茅ヶ崎』研究資料第四集中、庄司隆玄氏が投稿した「山僧のコレクション」に「四四 狸塚出土の白珊瑚化石並に石鏃一個」という標題で掲載されています。

狸塚の伝説については今まで度々聞いていたが、果たしてどこにあるのか判らぬまゝであった。たまたま祠を新造し狸大明神職一対新調して、御豊楽をたのまれたのが今年一月、下赤羽根城田辰五郎氏(民委)の屋敷の東北に「無明塚」大正二年建立

祠は小さいながらの木造の立派な作りで、その横には丸い石に「狸塚」と彫ってあります。祠には板のお札が納めてあり、開口部が狭くお札の全体は見えませんが、「照覧」「宮狸大明神堂一字」「上證明」の文字が読めました。また、丸石と祠の間には板塔婆が建ててあり、

の碑があった。或る日主人がこの塚を掃除しながら周囲を掘り返した。すると間もなく病みつき、はかばかしくゆかぬまゝに易者に見てもらおうと「正しく狸塚のたゞり、之を祀らば御家繁昌疑いなし」の赴、そこで御豊楽となった次第。そもそも狸塚の由来は、今は昔赤羽根満蔵寺という真言宗の寺があった。付近一帯では深い藪でこゝに歳経た雄狸が住みついてた。たまたま住職が尼さんであったところから、狸公每晚美人に化けトントンと庫裏の戸をたたく。どうもあやしいと考えた尼さん一策を思いつき、いろりの中に石をいけて待つことしばし、例の如くトントンと戸をたたいたので招じ入れ、「才前が真実の狸なればその金玉を八畳敷きに広げてみよ」と云えば、負けぬ気の狸公というかうかと広げ始めた。尼さんこそぞとばかりに手早くいろりの中から焼石を拾い上げ衣の袖にて投げつければ、狸は熱い熱いと悲鳴をあげつつ退散した。夜が明けて尼さん竹藪を探ねれば、さすがの古狸も穴の近くに焼け死んでいた。そこで畜生ながらあわれと思ひ、「如是畜生發菩提心」と、懇ろにともらい(ママ)埋めたのがこのタヌキ塚である。(菱沼 庄司隆玄)

また『地名が語る赤羽根のむかし』四六頁に次の様にあります。この狸塚は北側の大藪(二二三)というところにあつたが、新湘南バイパス(昭和六十三年一九八八開通)造成の時に現在地に移された。満蔵寺は赤羽根の鎮守神明大神の別当寺であつたが、明治の初めに廃寺になった。今は年に一回、長福寺(菱沼)の住職を招いて手厚く供養されている。なお、二十年くらい前に、長福寺住職・庄司隆玄氏より狸像(木造)が贈られ、以来本尊としている。



「ご当主の城田さんにお聞きしたところ、「毎年一月に長福寺さんに来てもらい身内だけで法要をしているが、令和四年は十月に行う予定」との事でした。お世話になった城田さんにお礼を申し上げます。

続いて大山道に戻り西進するとすぐに本在寺が見えます。

⑪ 日蓮宗 村沢山本在寺

境内に入ると、大 Mountain 道際に大きな石灯籠があります。弘化二年(一八四五)の造立で、江戸の石工、二八人の名が刻まれています。『茅ヶ崎の石仏』松林地区』一五九頁)。この中の十数人の名は、藤沢市四ツ谷の大 Mountain 道入口の大鳥居にもあり、本在寺の灯籠は大 Mountain 灯籠として建てられたことが分かります。

本堂裏に、領主大岡家の供養塔が二基並んでいます。この寺の創建について、『茅ヶ崎地誌集成』収録の『明治十年編纂「皇国地誌」』に「慶長五年(一六〇〇)二月二日、開基村上彦兵衛、僧日尊を請じて開山トシ其身ハ日尊ノ従弟ト成テ日覺ト称進シ二祖ヲ続ク。寛永十年(一六三三)、領主大岡兵衛(初代忠吉)、当寺二三カ年居住ノヲリ家光公ヨリ当村高一五六石ヲ拝領シテ」とあります。また、『風土記

稿』高田村には「鎌倉郡渡内村に当寺の旧地なりとて寺跡あり、本在寺と字(あざ)す、今この地に移りし年代事歴を伝えず」とあります。

本堂の裏、墓地の入口に大岡家ゆかりの供養塔が二基あります。向かって左の塔は、寛文九年(一六六九)に大岡家二代忠章の妻浄泉院日常が夫の十三回忌に菩提をとむらって建てたものです。右塔は、四代忠品の妻、輪光院妙安日照が享保四年(一七一九)に、夫など大岡家歴代を供養するために建てたものです。越前守忠相が堤の浄見寺に墓参りの際は、必ずここに休んだという伝説が伝わっています。

大 Mountain 道を少し西に進むと神社があります。

⑫ 高田の熊野神社

明治十年「皇国地誌」に、万治元年(一六五八)、高田村の地頭であった大岡隼人(越前守忠相の父忠高)が、紀州熊野権現を勧請したとあります。

本殿横手にある山王社はもと近くの山にあったものを、山の土を取ったときここに移したといえます。同じ「皇国地誌」に、「日枝神社」と記され、享保五年(一七二〇)に大岡氏が近江東坂本から移したと記されています。また、熊野社の社殿の前にある手水鉢には寛延四年(一七五二)の年





鷺茶屋跡の古写真
昭和50年(1975)ころに東を向いて撮影
(所蔵 町田会員)

銘と、領主「大岡吉次郎忠□(二字欠損、実は忠移…ただより)」の名と信州高遠の石工「守屋喜八」の名があります。忠移は大岡家七代を継いでいます。平野さんが、近隣に守屋さんがあるが高遠に帰らなかった人もいたのかしら?と、話していました。社殿の北西には庚申塔や道祖神などの石仏を集めてあるのですが、入れなくしてあり見られませんでした。

⑬ 鷺(ぎぎ)茶屋跡

大山道と小出県道の交差点を過ぎ相模川左岸用水路を越えて少し西進するとマンションが見えます。ここは田蔵の飛地で、かつて鷺茶屋という茶屋がありました。そのマンションの所から南側は低く開けて鶴が台団地が広がっています。鷺茶屋の名前の由来は、団地の辺りが沼地でサギが見えたとか、大山道の北が高くなっている鷺山と呼ばれたとか、焼き物のサギが土間の湯沸か

し場に置いてあったとかと言われています。

町田さんがこの辺の古いカラー写真を持っておられ、お墓の辺りが鷺茶屋だったとのこと。現在のマンションの少し東側になります。

以上で今回の巡りを終了し、薬師堂跡(全く何もなく、石塔類は全て前回訪問の赤羽根西光寺に移されている)と富士塚跡(少し遠いのと、標柱も無くなっている)は省きました。

ここで、町田さんは香川まで歩いて帰られるとのこと解散しました。残りの皆は小出県道まで戻り、高田バス停そばの、加藤さんお薦めのラーメン屋さんで昼食を兼ね反省会をしました。加藤さん、平野さん、熊沢さん、尾高さん、私は暑さしのぎにビールを重ねましたが、ビールを飲まなかった小山さん、平松さん、前原さんには申し訳なかつたです。謝ります。

《参考資料》

- ① 『山口金次調査録 茅ヶ崎歴史見である記』茅ヶ崎市教育委員会 昭和五十三年刊
- ② 『ふるさとの歴史散歩』茅ヶ崎郷土会 昭和五十八年刊
- ③ 『茅ヶ崎地誌集成』(茅ヶ崎市史料集 三集)平成十二年茅ヶ崎市刊 『新編相模国風土記稿』・『皇国地誌』はこの史料集に拠っています
- ④ 『地名が語る赤羽根のむかし』茅ヶ崎市文化資料館 平成二十六年二月刊
- ⑤ 『ぶらり散歩郷土再発見』茅ヶ崎市教育委員会 平成三十年三月改訂

【これからの事業予定】

コロナ禍のために変更もあり得ます。問い合わせは【編集後記】中の平野の電話までどうぞ。

○茅ヶ崎郷土会 史跡・文化財を訪ねよう

三〇二回 玉縄城址を訪ねよう(鎌倉市)

事前準備会 9月6日(第1火) 13:30~15:30

市立図書館第一会議室にて

実施日 10月8日(第2土) 玉縄城跡を訪ねる

8:50までに茅ヶ崎駅改札前に集合

三〇三回 下寺尾の史跡を訪ねよう(茅ヶ崎市)

事前準備会 11月15日(第3火) 13:30~15:30

市立図書館第一会議室を予定

実施日 12月10日(第2土) を予定

8:50までに茅ヶ崎駅改札前に集合予定

三〇四回 丸山城址を訪ねよう(伊勢原市)

事前準備会 令和5年2月7日(第1火) を予定

市立図書館第一会議室を予定

実施日 令和5年3月11日(第2土) を予定

8:50までに茅ヶ崎駅改札前に集合予定

○市民文化祭写真展(「公財茅ヶ崎市スポーツ振興財団主催・茅ヶ崎市

共催の茅ヶ崎みんなのアートフェス2022参加事業

10月31日~11月3日 市民文化会館展示室にて

「郷土会史跡めぐりの様子」「茅ヶ崎の野鳥」「柳島海岸風景」

○第50回郷土芸能大会 11月27日(日) 13時~

市民文化会館小ホールにて

○二十三ヶ村調査会 「中島郷土誌」(仮称)の編集

毎月、第1・第3火曜日に、会場は原則、市立図書館第一会議室としますが、確保できないときはうみかぜテラスに変えます。時間は午後1時30分から。勉強会と重なる日は、午前10時からとします。

「郷土らがさき」次号156号の発行は令和5年1月1日の予定です。みなさま、ご投稿を伏してお願ひ、お願ひいたします。

【編集後記】

今日は八月二十三日。猛暑日の続く夏でしたが、吹く風、咲く花、田んぼの稲に秋を感じるようになりました。

今回の号には歴史物三本、短歌、音定資料のエッセイ、史跡めぐりの報告を掲載しました。投稿のみなさまに篤くお礼を申し上げます。

特に歴史物において配慮していることは、引用文献・参考文献を細かく併記することです。そのコピロは、

一 文中にある、引用ヶ所を読者が確認したいとき、注記があれば、手がかりにして同じ文章を目にすることが出来る、

二 先人の文章を踏まえて自分の文章を書くとき、その先人の文章の出典を明記することで、「お陰を持ちまして自分はこれを書くことができました」という敬意をあらわすことができる、

三 出典隠しの盗用・盗作じゃないヨ、この文章はあの文章から引用したんだからネ、と証明できるから、です。

本誌に対するご意見ご感想を待っております。どうぞ編集担当平野(090-8173-8845)まで。本誌は当会のHPでも見ることが出来ます。「茅ヶ崎郷土会」で検索

URLは <https://chigasaki-kyodokai.com/>

では また!